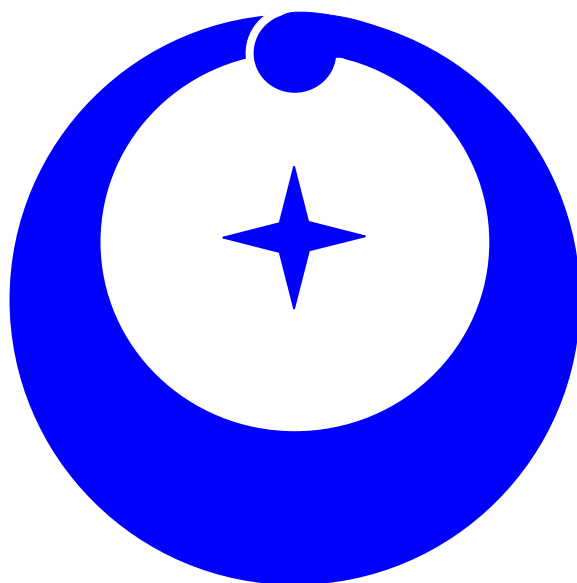


浜田市簡易水道ビジョン

計画期間 平成19年度～平成28年度



平成20年2月

島根県浜田市

浜田市簡易水道ビジョン

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 浜田市の概況と簡易水道事業の沿革 | 4 |
| 1-1 浜田市の概況 | 4 |
| 1-2 簡易水道事業の沿革 | 6 |
| 第2章 現状の分析と課題 | 10 |
| 2-1 経営の概況 | 10 |
| 2-2 施設の概況 | 16 |
| 2-3 水需要の見通し | 27 |
| 第3章 事業運営の方針 | 30 |
| 3-1 基本方針 | 30 |
| 3-2 目標 | 30 |
| 第4章 実施計画 | 32 |
| 4-1 安心・安全な水道水の確保 | 32 |
| 4-2 安定した給水の確保と事故・災害への対応 | 32 |
| 4-3 水道サービスの充実 | 33 |
| 4-4 経営基盤の強化と計画的な事業の推進 | 33 |
| (資料編) | 36 |
| 資料1 水道用語の説明 | 37 |
| 資料2 水道のしくみ | 41 |
| 資料3 浜田市簡易水道事業年報 | 42 |
| 資料4 水道統計 | 44 |

はじめに

浜田市は、平成 17 年 10 月 1 日に旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村、旧三隅町の 5 市町村が合併し、島根県下で 3 番目の人口と 2 番目に広い面積を有する市として誕生しました。

平成 18 年度に策定された『浜田市総合振興計画』の中で、水道事業について、次のように基本構想、基本計画が示されています。

「浜田市総合振興計画」

○基本構想

V 快適で安心して暮らせる、にぎわいのあるまち

1 きれいで安全な水道水の供給

きれいで安心して飲める水道水の安定的供給に努めます。

○基本計画

V. 6 上下水道等生活基盤の整備

基本方針

いつでもきれいで安心して飲める水道水を安定的に供給できるように、送配水施設の改良や漏水防止対策を実施し、給水能力の向上を図ります。また、経費節減に努めます。

施策の方向

1. 施設の拡張、改良、更新
2. 組織の見直し
3. 事業の見直し
4. 積極的な民間委託

主要事業

- ・配管網図整備
- ・監視システムの一元化
- ・水道料金の統一

基本構想と基本計画における水道事業の位置付け

浜田市簡易水道事業では、この計画に基づき、今後の事業運営の指針となる『浜田市簡易水道ビジョン』を策定しました。

本ビジョンでは、簡易水道事業の施設や経営状況・維持管理等の現状について分析や評価を行い、課題を明確にして、平成 28 年度までの 10 年間の基本的目標を設定します。

この目標を達成するための具体的な数値は、平成 21 年度末までに策定する上水道事業との統合計画書の中で明確にします。

○まちづくりの基本方針

「市民と行政の協働によるまちづくり」

「調和のとれたまちづくり」

○将来都市像

「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」

○大 綱 図

I 健康でいきいきと暮らせるまち

～健康・福祉部門

1. だれもが安心して受けられる医療体制の整備
2. 生涯を通じて豊かな生活の実現を目指す健康づくりの推進
3. 子どもを安心して生み育てる環境づくり
4. 高齢者、障害者にやさしい環境づくり
5. 市民との協働による地域福祉の推進

II 豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち

～教育・文化部門

1. 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
2. 生きる力を育む学校教育の充実
3. 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
4. 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

III 自然環境を活かした潤いのあるまち

～環境部門

1. 地域特性を活かした景観形成の推進
2. 環境保全の人づくり・地域づくりの推進
3. 地球温暖化対策への積極的な取り組み
4. 循環型社会構築へ向けた取り組み

IV 地域資源を活かした産業を創造するまち

～産業・経済部門

1. 地域の特性を活かした農林水産業の振興
2. 活力ある商工業の振興
3. 矯正施設を核とした地域の振興
4. 浜田港・三隅港を活用した産業の振興
5. 地域資源を活かした観光の振興
6. 企業誘致や新産業による雇用の促進

V 快適で安心して暮らせる、にぎわいのあるまち

～建設部門

1. 快適な道路環境の整備
2. 利便性の高い公共交通の確保
3. 地域情報化の推進
4. 充実した都市基盤の整備
5. 安全なまちづくりの推進
6. 上下水道等生活基盤の整備

VI 市民とともに創り育てるまち

～市民活動部門

1. 地域コミュニティの形成
2. 人権を尊重するまちづくりの推進
3. 大学等高等教育機関と連携した地域づくり
4. 男女共同参画社会の形成
5. 国際化、地域間交流の推進

○「まちづくりの大綱」の推進にあたって

1. 市民参画の推進
2. 調和のとれたまちづくりの推進
3. 効率的・計画的な行財政運営の推進
4. 広域的・広角的なまちづくりの推進

図1 浜田市総合振興計画の基本方針と大綱図

第1章 浜田市の概況と簡易水道事業の沿革

1-1 浜田市の概況

浜田市は、島根県西部に位置し、北は日本海に臨み、東は江津市、邑南町、西は益田市、南は広島県に隣接しています。

平野が少なく、その大部分は丘陵地や山地で、中国山地が日本海まで迫り、リアス式の海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしています。

また、水資源には恵まれており、下府川、浜田川、周布川、三隅川が流れており、各水系ごとに水源を整備しています。

新生「浜田市」は、平成17年10月1日に旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村、旧三隅町の5市町村が合併し、島根県下で3番目の人口と2番目に広い面積を有する市として誕生しました。

気候は、対馬暖流の影響で比較的温暖で、冬季の積雪も少なく自然環境や居住条件に恵まれた地域です。

平成18年の平均気温は、旧浜田市で15.5℃、旧弥栄村（長安本郷）で12.6℃、同年の最高気温は、旧浜田市で34.7℃、旧弥栄村（長安本郷）で34.2℃、最低気温は、旧浜田市で-2.2℃、旧弥栄村（長安本郷）で-8.5℃となっています。

また、同年の年間降水量は、旧浜田市で1,666.5mm、旧金城町（波佐）で2,624.0mm、旧弥栄村（長安本郷）で2,308.0mm、旧三隅町（三隅）で1,757.0mmです。

浜田市は、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、三隅港、島根県立大学などを有し、島根県西部の中心的な都市として発展してきましたが、今日では全国の多くの市町村と同様、当地域においても人口減少や少子・高齢化が進行しています。

このような状況の中で、新生「浜田市」の総合的かつ長期的な指針となる『浜田市総合振興計画』を策定し、市の将来像を、地域の宝である自然や伝統文化を大切にし、誰もが輝いて暮らせるまちを目指して「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」と定め、「市民と行政の協働によるまちづくり」と「調和のとれたまちづくり」を基本に、市民との「連携」を図り、より高い目標に向かって「挑戦」の精神を持ち島根県西部の中核都市を目指して、まちづくりをすすめています。

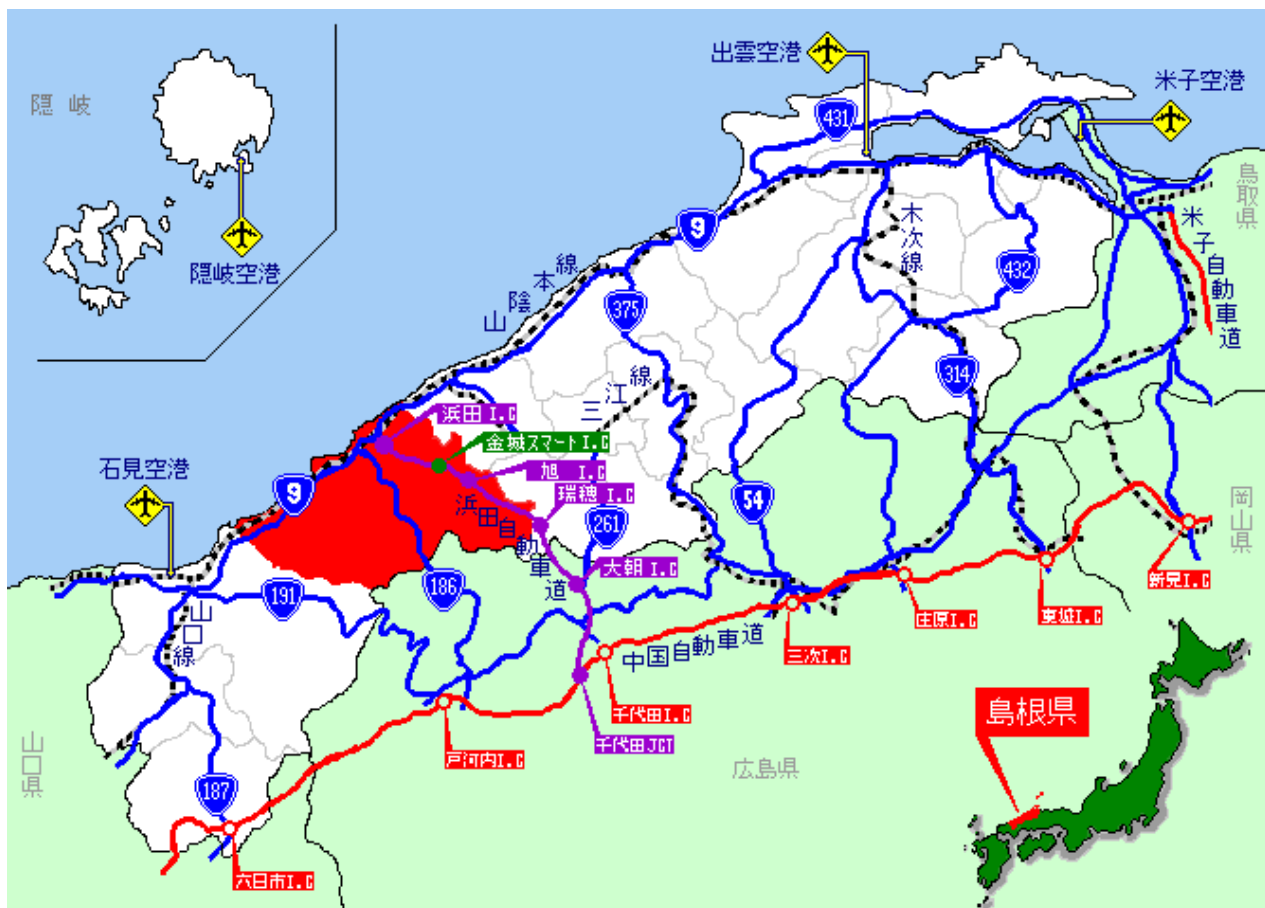


図2 浜田市の位置

1-2 簡易水道事業の沿革

平成 17 年 10 月 1 日の合併により、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村、旧三隅町の 4 町村が運営していた簡易水道事業を統合し、浜田市簡易水道事業が誕生しました。

(1) 金城自治区

金城自治区の簡易水道事業は雲城波佐簡易水道事業、今福美又簡易水道事業の 2 事業があります。

雲城波佐簡易水道事業は、昭和 53 年に雲城簡易水道（昭和 44 年認可）と波佐簡易水道（昭和 48 年認可）を統合し、区域拡張、水量拡張を行い、平成 17 年度には膜ろ過施設を整備し、平成 18 年度からは 6 年間の継続事業で老朽管更新事業を実施しています。

今福美又簡易水道事業は、平成 2 年に岩塚飲料水（昭和 45 年認可）、今福簡易水道（昭和 46 年認可）及び美又簡易水道（昭和 50 年認可）を統合し、区域拡張を行い現在に至っています。



写真 1 久佐浄水場（今福美又簡易水道事業）

(2) 旭自治区

旭自治区の簡易水道事業は新旭簡易水道事業の 1 事業です。

この新旭簡易水道事業は、昭和 50 年に今市地区簡易水道（昭和 45 年認可）及び木田地区簡易水道（昭和 46 年認可）を統合し和田地区を追加して旭簡易水道となり、平成 7 年には旭簡易水道、市木地区簡易水道（昭和 47 年認可）及び都川地区簡易水道（昭和 48 年認可）を統合し、新旭簡易水道事業として運営してきました。平成 12 年には新都川浄水場を建設し、平成 14 年に来尾地区簡易給水施設を統合しました。平成 15 年には膜ろ過施設を備えた市木浄水場を建設し、現在に至っています。



写真 2 市木浄水場（新旭簡易水道事業）

また、島根あさひ社会復帰促進センターの設置に伴う水量確保のため、国庫補助事

業と併せて、平成 18 年度から 2 ヶ年の計画で戸川浄水場の改良や膜ろ過施設の整備を行っています。

(3) 弥栄自治区

弥栄自治区の簡易水道事業は弥栄簡易水道事業の 1 事業です。

この弥栄簡易水道事業(昭和 55 年認可)は営農飲雑用水で認可された稲代六歩谷簡易水道(平成元年認可)、野坂簡易水道(平成 4 年認可)及び高内簡易水道(平成 5 年認可)を平成 9 年に統合しました。

また、平成 16 年には野坂浄水場に膜ろ過施設を整備し、現在に至っています。



写真 3 弥栄浄水場(弥栄簡易水道事業)

(4) 三隅自治区

三隅自治区の簡易水道事業は三保簡易水道事業、三隅簡易水道事業、平原簡易水道事業、西の谷簡易水道事業及び河内簡易水道事業の 5 事業があります。

三保簡易水道事業は須津簡易水道(昭和 30 年認可)を昭和 51 年に統合し、5 回の拡張事業で給水区域の拡張や水源の新設を行い、現在に至っています。

三隅簡易水道事業は昭和 37 年に認可を受け、区域拡張を行い、現在に至っています。



写真 4 河内浄水場(河内簡易水道事業)

平原簡易水道事業(平成 6 年認可)は平成 9 年に第 2 水源を築造し、浄水方法を急速ろ過方式に変更しました。

西の谷簡易水道事業(平成 16 年認可)は三保簡易水道事業からの分水により水道水を供給しています。

河内簡易水道事業(平成 16 年認可)は農業集落排水資源循環統合補助事業の導入により施設を建設し、順次、給水が行われています。

表1 事業概要一覧表

| 水道事業名 | 施設名 | 最近認可 年度 | 計画給水 人口(人) | 給水人口 (人) | 水源種別 | 浄水方法 | 計画取水量 (m ³ /日) | 計画一日最大 給水量(m ³ /日) | 管路延長 (m) | 備考 |
|------------|----------|------------|---------------|-------------|--------|------|------------------------------|----------------------------------|-------------|----|
| 雲城波佐簡易水道事業 | | 平成15年度 | 4,700 | 3,393 | | | 2,325.1 | 2,233.6 | 152,119 | |
| | 波佐浄水場 | | | | 浅井戸 | 膜ろ過 | 1,829.9 | 1,738.4 | | |
| | 長田浄水場 | | | | 深井戸 | 急速ろ過 | 364.3 | 364.3 | | |
| | 小国浄水場 | | | | 深井戸 | 急速ろ過 | 130.9 | 130.9 | | |
| 今福美又簡易水道事業 | | 平成8年度 | 1,816 | 1,503 | | | 803.0 | 730.0 | 71,644 | |
| | 久佐浄水場 | | | | 表流水 | 緩速ろ過 | 803.0 | 730.0 | | |
| 新旭簡易水道事業 | | 平成17年度 | 4,030 | 2,787 | | | 3,169.9 | 2,882.0 | 139,958 | |
| | 新戸川浄水場 | | | | 浅井戸 | 膜ろ過 | 1,485.6 | 1,350.5 | | |
| | 新都川浄水場 | | | | 浅井戸 | 急速ろ過 | 1,500.0 | 1,364.0 | | |
| | 新市木浄水場 | | | | 浅井戸 | 膜ろ過 | 141.4 | 128.5 | | |
| | 来尾浄水場 | | | | 浅井戸 | 緩速ろ過 | 31.4 | 28.5 | | |
| 弥栄簡易水道事業 | | 平成15年度 | 1,500 | 1,152 | | | 940.0 | 855.6 | 51,882 | |
| | 弥栄浄水場 | | | | 伏流水 | 緩速ろ過 | 676.0 | 615.4 | | |
| | 野坂浄水場 | | | | 浅井戸 | 膜ろ過 | 76.0 | 69.2 | | |
| | 高内浄水場 | | | | 伏流水 | 緩速ろ過 | 110.0 | 100.0 | | |
| | 稲代六歩谷浄水場 | | | | 浅井戸 | 緩速ろ過 | 78.0 | 71.0 | | |
| 三保簡易水道事業 | | 平成9年度 | 5,000 | 3,993 | | | 2,730.0 | 2,730.0 | 84,105 | |
| | 三保浄水場 | | | | 深井戸 | 滅菌のみ | 2,730.0 | 2,730.0 | | |
| 三隅簡易水道事業 | | 昭和53年度 | 2,000 | 1,204 | | | 730.0 | 730.0 | 16,015 | |
| | 三隅水源地 | | | | 浅井戸 | 滅菌のみ | 730.0 | 730.0 | | |
| 平原簡易水道事業 | | 平成9年度 | 240 | 183 | | | 60.0 | 60.0 | 10,835 | |
| | 東平原浄水場 | | | | 深井戸 | 急速ろ過 | 60.0 | 60.0 | | |
| 西の谷簡易水道事業 | | 平成15年度 | 120 | 102 | | | | 45.0 | 6,410 | |
| | | | | | 三保から分水 | 滅菌のみ | | 45.0 | | |
| 河内簡易水道事業 | | 平成16年度 | 690 | 229 | | | 260.4 | 236.7 | 15,034 | |
| | 河内浄水場 | | | | 浅井戸 | 膜ろ過 | 260.4 | 236.7 | | |

平成18年度水道統計調査

浜田市管内図



| 凡 | 例 |
|------------------------|-----|
| 行政区域 | — — |
| 上水道給水区域 | |
| 簡易水道給水区域(公営) | |
| 専用水道 | |
| その他小規模水道 (飲料水供給施設等) | |

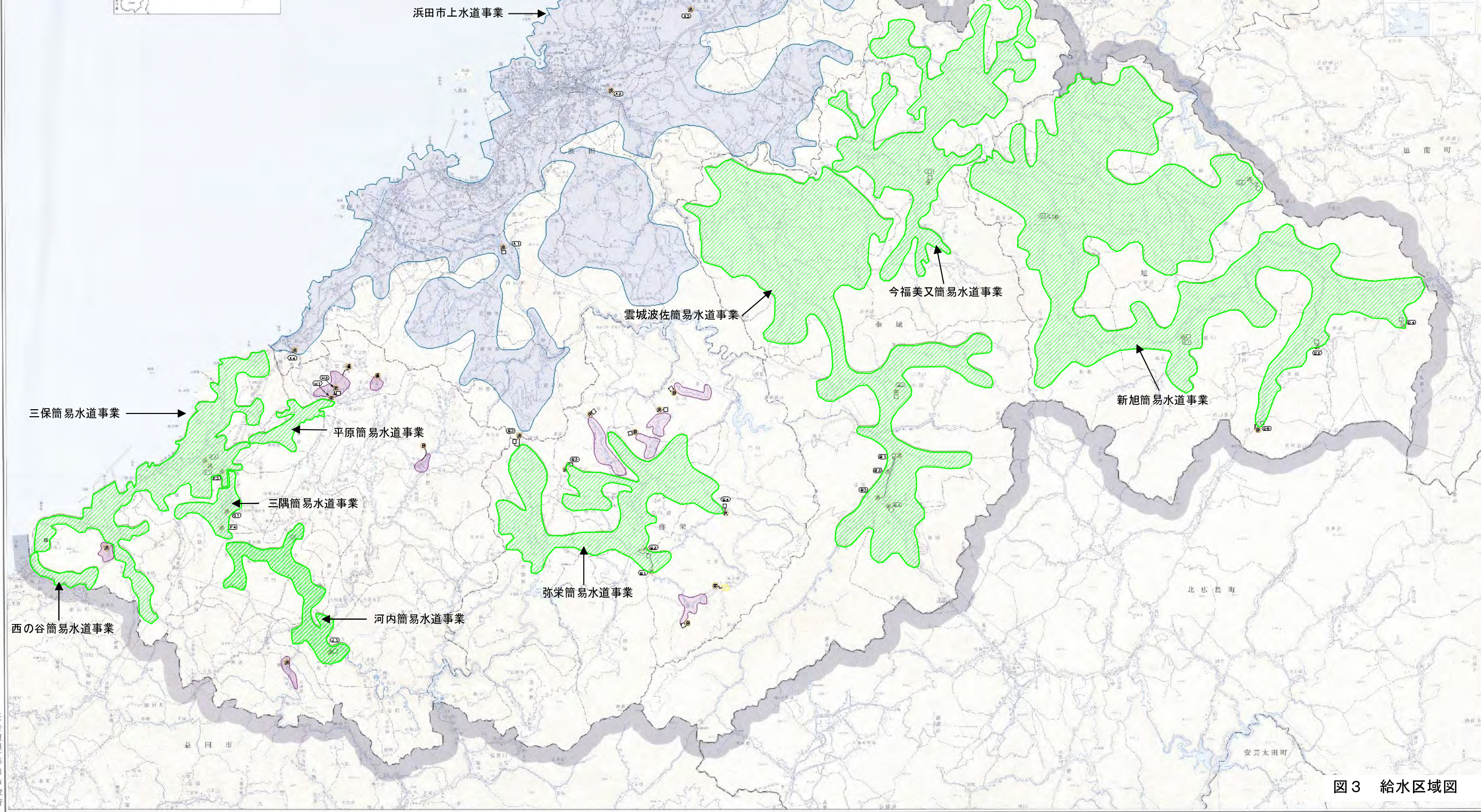
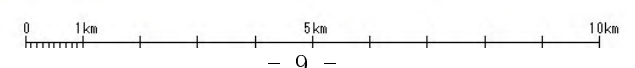


図3 給水区域図



第2章 現状の分析と課題

2-1 経営の概況

(1) 組織体制

簡易水道事業は、合併前の運営形態を維持しており、各支所で施設の維持管理を、本庁簡易水道係で水道料金の計算や予算の取りまとめ等調整業務を行っています。

また、国からの通知により平成28年度末までに上水道事業と簡易水道事業の事業統合にむけて、平成21年度末までに統合計画書を策定する必要があります。

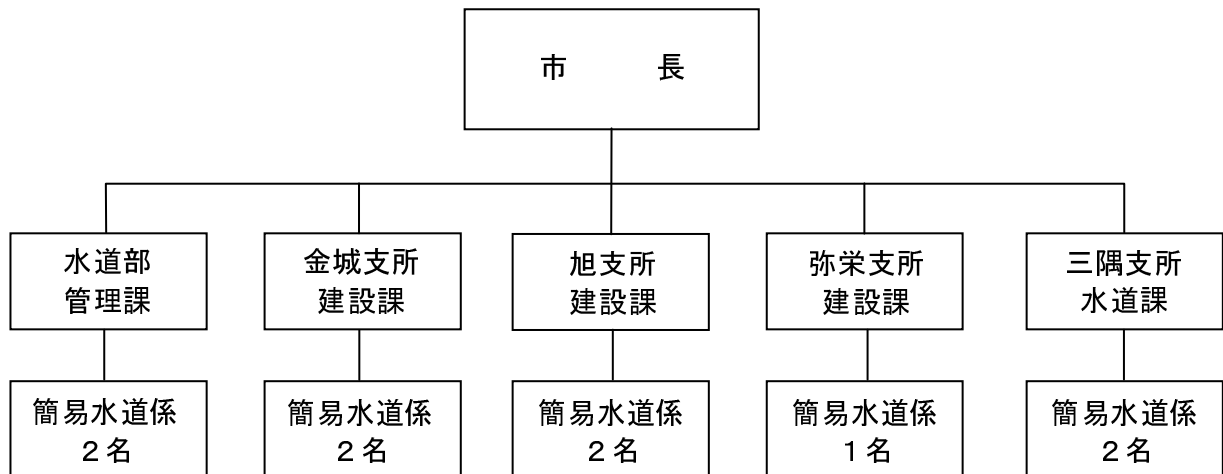


図4 簡易水道係組織図

(2) 経営成績

平成17年度の経営成績と財政状態を、「水道ガイドライン」や「水道事業経営指標」などの業務指標を使って他事業体と比較し、事業の概要、施設の効率性、経営の効率性について評価を行うと表2のとおりになります。

1) 事業の概要

行政区域内における簡易水道の普及率は、金城自治区においては全国平均を上回っていますが、島根県平均は下回っています。

旭自治区においては、給水区域内はほとんど整備していますが、井戸水等で対応している地区があるため、僅かに島根県及び全国平均を下回っています。

弥栄自治区においては、下水道工事に併せて水道の整備はほとんど完了していますが、井戸水や小規模水道で対応している山間集落も多いため、島根県及び全国平均を大きく下回っています。

三隅自治区においては、人口密集地で整備していますが、山間部においては弥栄自治区と同様に井戸水や小規模水道で対応しているため、島根県及び全国平均を下回っています。

2) 施設の効率性

施設の効率性については、金城自治区、旭自治区及び弥栄自治区においては山間部まで水道を整備しているため、管路が長く配水管の使用効率は島根県及び全国平均を下回っています。しかし、三隅自治区では、人口密集地を整備しているため、島根県平均は上回っていますが、全国平均は下回っています。

3) 経営の効率性

簡易水道事業は規模が小さく、上水道事業と比較すると効率が悪く、配水施設に多額の投資を必要とするため、資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ません。そのため、高料金対策に要する経費として料金格差の縮小に資するため、資本費の一部と企業債元利償還金の2分の1が一般会計から基準内繰入として繰入れられています。

供給単価は金城、旭、弥栄とも約 220 円前後を推移し、三隅は約 160 円前後を推移しております。

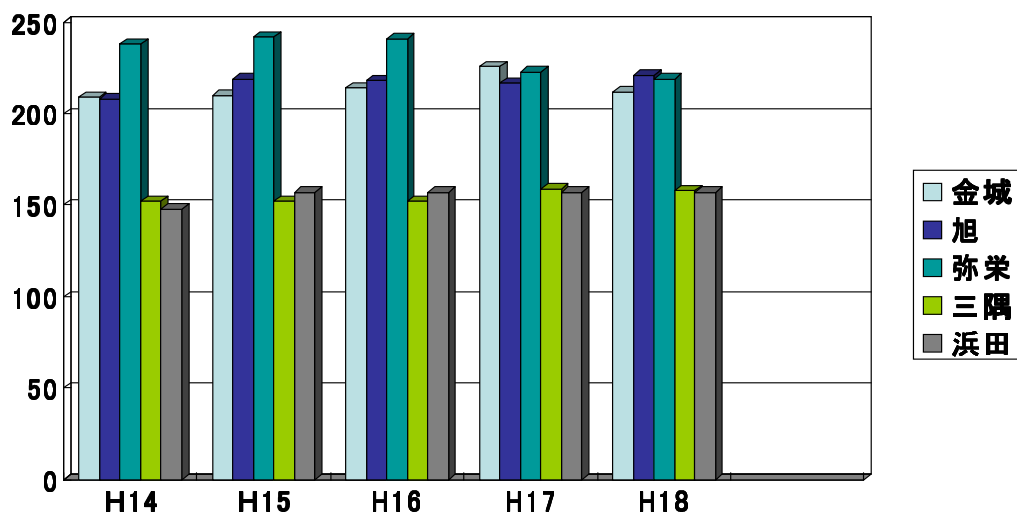


図5 供給単価（円）

給水原価は合併前の平成 16 年度の状況では金城 613 円、旭 614 円、弥栄 632 円、三隅 193 円で三隅以外は 600 円台で推移しています。

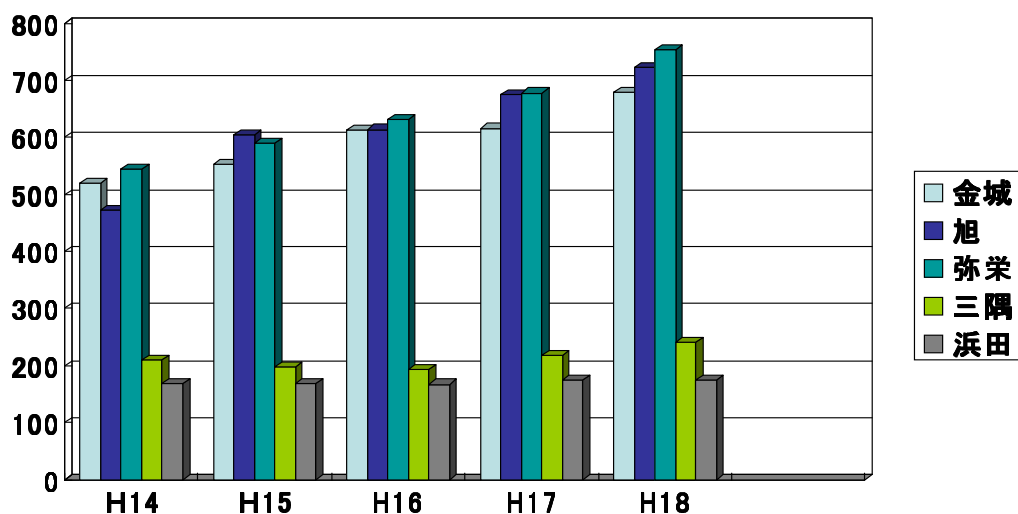


図 6 給水原価 (円)

合併後の 18 年度は金城 679 円、旭 722 円、弥栄 754 円、三隅 240 円となり、三隅以外は 700 円前後で推移しています。

合併後の水道使用料は合併協議会で金城、旭、弥栄については、一般用の基本料金 (8 m³まで) を 1,575 円 (税込み)、超過料金 (1 m³) を 189 円 (税込み) に統一し、三隅については基本料金 1,249.5 円 (税込み)、超過料金 123.9 円 (税込み) と現行の料金に調整されました。

表2 水道事業経営指標

| 区分 | 指 標 | | 単位 | 金城 | 旭 | 弥栄 | 三隅 | 計 | 島根県 | 全国 | 業務評価 | | |
|-----------------|--------------|------------|-------------------|-------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------|-----------|---|
| 事業の概要 | 普及率 | 給水人口 | ×100 | % | 94.54 | 92.76 | 70.37 | 77.33 | 84.49 | 95.90 | 93.52 | ↑ | |
| | | 行政区域内人口 | | | | | | | | | | | |
| | 平均有収水量 | 有収水量 | ×1000 | ℓ | 272.33 | 277.78 | 221.64 | 318.34 | 288.71 | 271.71 | 291.02 | ↑ | |
| | | 365日×給水人口 | | | | | | | | | | | |
| 施設の効率性 | 施設利用率 | 一日平均給水量 | ×100 | % | 64.77 | 42.42 | 48.56 | 54.01 | 53.74 | 62.77 | 62.66 | ↑ | |
| | | 一日給水能力 | | | | | | | | | | | |
| | 有収率 | 有収水量 | ×100 | % | 67.40 | 71.65 | 62.01 | 89.64 | 75.99 | 79.65 | 79.95 | ↑ | |
| | | 総水量 | | | | | | | | | | | |
| 配水管使用効率 | 配水量 | | m ³ /m | | 3.17 | 2.94 | 3.12 | 6.73 | 3.86 | 5.07 | 7.92 | ↑ | |
| | 管総延長 | | | | | | | | | | | | |
| 経営の効率性 | 総収支比率 | 総収益 | ×100 | % | 140.28 | 127.24 | 100.00 | 123.56 | 131.18 | 127.02 | 125.96 | ↑ | |
| | | 総費用 | | | | | | | | | | | |
| | 経常収支比率 | 営業収益+営業外収益 | ×100 | % | 140.28 | 127.24 | 100.00 | 123.56 | 131.18 | 127.02 | 125.96 | ↑ | |
| | | 営業費用+営業外費用 | | | | | | | | | | | |
| | 職員1人あたりの給水人口 | 給水人口 | | 人 | | 2,432.50 | 1,429.50 | 1,244.00 | 2,891.00 | 1,468.40 | 1,841.34 | 1,952.40 | ↑ |
| | | 職員数 | | | | | | | | | | | |
| | 職員1人あたりの給水収益 | 給水収益 | | 円 | | 54,553,500.00 | 31,410,000.00 | 24,290,000.00 | 53,497,500.00 | 30,172,100.00 | 45,533.66 | 34,209.49 | ↑ |
| | | 損益勘定所属職員数 | | | | | | | | | | | |
| 給水収益に対する職員給与費 | 職員給与費 | ×100 | % | 12.65 | 26.31 | 37.10 | 15.70 | 18.64 | 17.12 | 21.10 | ↓ | | |
| | 給水収益 | | | | | | | | | | | | |
| 給水収益に対する企業債利息 | 企業債利息 | ×100 | % | 83.03 | 61.00 | 80.48 | 32.43 | 60.54 | 52.54 | 37.03 | ↓ | | |
| | 給水収益 | | | | | | | | | | | | |
| 料金回収率 | 供給単価 | ×100 | % | 36.62 | 32.10 | 38.20 | 72.89 | 37.70 | 52.35 | 60.02 | ↑ | | |
| | 給水原価 | | | | | | | | | | | | |
| 1ヶ月20㎡あたりの家庭用料金 | | | 円 | | 3,843.00 | 3,843.00 | 3,843.00 | 2,736.30 | 3,843.00 | 3,497.24 | 2,845.22 | ↓ | |

島根県と全国の数値は統計調査結果から算出

平成17年度水道統計調査資料より

1ヶ月20㎡あたりの家庭用料金は自治体数で合計額を除いたもの

注1:「業務評価」欄の記号は、「↑」は高いほど良い、「↓」は低いほど良い、という内容です。

3) 経営上の課題

経営上の課題を財政状況と維持管理状況の面から整理すると、次の表のようになります。

表3 経営上の課題

| 区分 | 項目 | 課題 |
|--------|----------|---|
| 財政状況 | 収益性 | 合併に伴い金城、旭、弥栄の水道使用料の統一により収益は減少傾向ですが、島根あさひ社会復帰促進センターの開所に伴い、人口増による水道使用料の増額が見込まれます。 |
| | 計画的な設備投資 | 浜田市の財政運営は今後さらに厳しくなるものと予測されるので、一般会計からの繰入金は期待できません。そのため、建設改良事業は自主財源を確保し、計画的な設備投資が必要です。 |
| | 財源の確保 | 平成 21 年度までに一部起債の繰上げ償還を行いますが、依然として多額の起債残高があります。このような状況で上水道事業と統合した場合、高料金対策としての一般会計からの基準内繰入金がなくなり、財源の確保が一層厳しくなります。そのため、できるだけ経費削減を行い財源の確保をする必要があります。 |
| 維持管理状況 | 人材の確保 | 水道事業には、漏水事故や地震等の災害に即応できるだけの十分な知識を有した職員の確保が大切です。しかし、専門職として育成するには時間と経費がかかり、処遇でも課題が残るため、簡易水道事業だけで人材を確保する事は困難と思われれます。そのため、上水道事業との統合や外部委託を視野に入れた組織の見直しが必要です。 |
| | 業務の改善 | 簡易水道事業は一般事務職員がその事業運営を行っています。蓄積したノウハウを引き継ぎ、健全な事業運営を行うには、自治区ごとに異なる事業運営の課題を洗い出し、業務の統一を図る必要があります。 |
| | 情報の活用 | 各種データ・図面等の電子化、データベース化が進んでいないため、管路管理システムの導入が必要です。また、各自治区で集中監視をしている監視システムを一本化する必要があります。 |

表4 経営状況一覧表

単位：千円

| | 収 | | 入 | | | | | | 支 | | | | | | 差引 | 企業債 現在高 | |
|------|---------|---------|------------|---------|------------|------------|--------|-----------|--------|------------|---------|------------|---------|-------|-----------|------------|-----------|
| | 料金収入 | その他収入 | 国・県 補助金 | 地方債 | 他会計 繰入金 | 前年度 繰越金 | 繰越明許 | 合計 | 職員給与費 | 維持 管理費等 | 建設改良費 | 地方債 償還金 | 支払利息 | 積立金 | | | 合計 |
| 平成14 | 296,132 | 118,467 | 152,000 | 266,400 | 311,798 | 30,592 | 0 | 1,175,389 | 70,740 | 244,552 | 450,685 | 170,911 | 203,363 | 2,894 | 1,143,145 | 32,244 | 7,090,987 |
| 金城 | 105,398 | 29,306 | 0 | 40,300 | 162,624 | 25,831 | 0 | 363,459 | 13,400 | 77,969 | 40,357 | 94,119 | 105,137 | 2,025 | 333,007 | 30,452 | 3,074,239 |
| 旭 | 61,215 | 50,551 | 152,000 | 226,100 | 90,017 | 0 | 0 | 579,883 | 25,354 | 63,636 | 407,928 | 41,950 | 41,015 | 0 | 579,883 | 0 | 1,970,855 |
| 弥栄 | 22,968 | 3,817 | 0 | 0 | 29,450 | 0 | 0 | 56,235 | 8,416 | 15,182 | 0 | 11,461 | 21,176 | 0 | 56,235 | 0 | 691,039 |
| 三隅 | 106,551 | 34,793 | 0 | 0 | 29,707 | 4,761 | 0 | 175,812 | 23,570 | 87,765 | 2,400 | 23,381 | 36,035 | 869 | 174,020 | 1,792 | 1,354,854 |
| 平成15 | 289,111 | 86,795 | 0 | 46,900 | 331,830 | 32,244 | 0 | 786,880 | 65,638 | 210,763 | 86,213 | 205,398 | 197,473 | 2,105 | 767,590 | 19,290 | 6,932,490 |
| 金城 | 104,515 | 33,101 | 0 | 46,900 | 174,604 | 30,452 | 0 | 389,572 | 12,083 | 86,838 | 64,812 | 108,353 | 100,615 | 2,037 | 374,738 | 14,834 | 3,012,786 |
| 旭 | 58,841 | 31,359 | 0 | 0 | 92,267 | 0 | 0 | 182,467 | 16,152 | 72,330 | 0 | 52,358 | 41,627 | 0 | 182,467 | 0 | 1,918,498 |
| 弥栄 | 22,564 | 0 | 0 | 0 | 33,755 | 0 | 0 | 56,319 | 8,638 | 8,912 | 1,260 | 17,077 | 20,432 | 0 | 56,319 | 0 | 673,962 |
| 三隅 | 103,191 | 22,335 | 0 | 0 | 31,204 | 1,792 | 0 | 158,522 | 28,765 | 42,683 | 20,141 | 27,610 | 34,799 | 68 | 154,066 | 4,456 | 1,327,244 |
| 平成16 | 291,920 | 248,394 | 74,056 | 289,400 | 377,479 | 19,290 | 0 | 1,300,539 | 52,806 | 335,021 | 418,723 | 280,833 | 189,962 | 2,089 | 1,279,434 | 21,105 | 6,941,057 |
| 金城 | 103,018 | 43,809 | 41,120 | 90,000 | 184,608 | 14,834 | 0 | 477,389 | 12,379 | 87,630 | 132,975 | 132,975 | 96,253 | 2,018 | 464,230 | 13,159 | 2,969,811 |
| 旭 | 59,710 | 43,465 | 0 | 0 | 132,123 | 0 | 0 | 235,298 | 15,912 | 70,337 | 19,672 | 81,872 | 40,565 | 0 | 228,358 | 6,940 | 1,836,626 |
| 弥栄 | 24,290 | 1,000 | 15,176 | 40,400 | 39,801 | 0 | 0 | 120,667 | 9,011 | 10,947 | 55,745 | 25,415 | 19,549 | 0 | 120,667 | 0 | 688,946 |
| 三隅 | 104,902 | 160,120 | 17,760 | 159,000 | 20,947 | 4,456 | 0 | 467,185 | 15,504 | 166,107 | 210,331 | 40,571 | 33,595 | 71 | 466,179 | 1,006 | 1,445,674 |
| 平成17 | 301,721 | 70,862 | 37,599 | 134,000 | 421,666 | 21,105 | 16,034 | 1,002,987 | 56,244 | 209,581 | 213,169 | 311,904 | 182,666 | 37 | 973,601 | 29,386 | 6,748,685 |
| 金城 | 109,107 | 10,861 | 37,599 | 86,300 | 178,710 | 13,159 | 10,667 | 446,403 | 13,803 | 64,312 | 124,055 | 135,092 | 90,596 | 0 | 427,858 | 18,545 | 2,906,552 |
| 旭 | 62,820 | 45,355 | 0 | 20,500 | 168,332 | 6,940 | 5,367 | 309,314 | 16,525 | 84,577 | 59,014 | 100,559 | 38,323 | 0 | 298,998 | 10,316 | 1,756,566 |
| 弥栄 | 22,799 | 2,418 | 0 | 0 | 44,678 | 0 | 0 | 69,895 | 9,113 | 9,452 | 0 | 32,214 | 19,047 | 0 | 69,826 | 69 | 656,732 |
| 三隅 | 106,995 | 12,228 | 0 | 27,200 | 29,946 | 1,006 | 0 | 177,375 | 16,803 | 51,240 | 30,100 | 44,039 | 34,700 | 37 | 176,919 | 456 | 1,428,835 |
| 平成18 | 291,649 | 119,510 | 53,616 | 697,200 | 478,499 | 29,386 | 0 | 1,669,860 | 76,184 | 288,975 | 756,206 | 371,713 | 176,383 | 0 | 1,669,461 | 399 | 7,074,173 |
| 金城 | 98,740 | 71,415 | 42,343 | 132,000 | 228,534 | 18,545 | 0 | 591,577 | 17,912 | 144,732 | 175,444 | 165,401 | 87,931 | 0 | 591,420 | 157 | 2,873,152 |
| 旭 | 61,143 | 37,598 | 11,273 | 517,400 | 146,864 | 10,316 | 0 | 784,594 | 20,296 | 84,699 | 530,809 | 112,328 | 36,266 | 0 | 784,398 | 196 | 2,161,639 |
| 弥栄 | 21,607 | 471 | 0 | 0 | 52,269 | 69 | 0 | 74,416 | 10,842 | 10,457 | 0 | 35,155 | 17,932 | 0 | 74,386 | 30 | 621,577 |
| 三隅 | 110,159 | 10,026 | 0 | 47,800 | 50,832 | 456 | 0 | 219,273 | 27,134 | 49,087 | 49,953 | 58,829 | 34,254 | 0 | 219,257 | 16 | 1,417,805 |

2-2 施設の概況

浜田市簡易水道事業の合計の施設数は、水源 25 箇所、浄水場 18 箇所、配水池 54 箇所、ポンプ場 34 箇所があり、各自治区別の施設概況は次のとおりです。

(1) 自治区別施設概況

1) 金城自治区

水源は全体で 6 箇所あり、雲城波佐簡易水道事業では浅井戸 3 箇所、深井戸 2 箇所です。平成 18 年度の年間取水量は 536,297 m³で、一日最大取水量は 1,731.2 m³でした。

今福美又簡易水道事業では表流水 1 箇所です。平成 18 年度の年間取水量は 187,743 m³で、一日最大取水量は 841.8 m³でした。

浄水施設は全体で 3 箇所あり、雲城波佐簡易水道事業では、急速ろ過機 3 台、エアレーション設備 2 台、膜ろ過設備 (MF 膜) 1 台で取水した水を処理し、塩素滅菌処理後、送水ポンプ 34 台で各配水池に送水しています。

今福美又簡易水道事業では、1 箇所の緩速ろ過池で取水した水を処理

し、塩素滅菌処理後、送水ポンプ 2 台で各配水池に送水しています。

配水池は全体で 18 箇所あり、雲城波佐簡易水道事業では、波佐・長田地区に 3 基あり、総貯水量は 290 m³で、平成 18 年度の日最大給水量は 214 m³/日で 32.5 時間分です。小国地区には 2 基あり、総貯水量は 98.7 m³で、平成 18 年度の日最



写真 5 膜ろ過装置 (波佐浄水場)



写真 6 長田浄水場 (雲城波佐簡易水道事業)

大給水量は 117 m³/日で 20.1 時間分です。雲城地区には 8 基あり、総貯水量は 1,602 m³で、平成 18 年度の一日最大給水量は 1,474 m³/日で 26.1 時間分です。

今福美又簡易水道事業では 5 基あり、総貯水量は 673.5 m³で、平成 18 年度の一日最大給水量は 671 m³/日で 24.1 時間分です。



写真 7 湯屋配水池（雲城波佐簡易水道事業）

減圧施設は減圧弁のみで 20 箇所を設置しています。

施設系統図は図 7 に示すとおりです。

2) 旭自治区

水源は 5 箇所あり、浅井戸 4 箇所、表流水 1 箇所です。平成 18 年度の年間取水量は 427,244 m³で、一日最大取水量は 1,537 m³でした。平成 20 年度から開所される島根あさひ社会復帰促進センターに伴う水量確保のため、平成 18 年度から戸川水源地の改良工事を行っています。

浄水施設は 5 箇所あり、2 箇所の緩速ろ過池、1 箇所の急速ろ過池（2 池）、急速ろ過機 1 台、膜ろ過設備（MF 膜）1 台で取水した水を処理し、塩素滅菌処理後、送水ポンプ 22 台で各配水池に送水しています。



写真 8 坂本峠配水池（新旭簡易水道事業）



写真 9 都川浄水場（新旭簡易水道事業）

配水池は、都川、戸川水源系では10基あり、総貯水量は1,920.2 m³です。

市木水源系、来尾水源系、上来尾水源系では6基あり、総貯水量は436 m³です。

すべての水源系の総配水池は16基になり、総貯水量は2,356.2 m³で、平成18年度の日最大給水量は1,499 m³/日で37.7時間分です。

しかし、平成20年度から開所される島根あさひ社会復帰促進センターでは1,500 m³/日の供給が見込まれるため、都川、戸川水源系に和田配水池（600 m³）、新柏尾谷配水池（260 m³）を建設中です。

これらの施設が完成すれば不用な配水池を統合するため、総配水池は16基のままで、総貯水量が3,104.4 m³となります。

減圧施設は減圧弁のみで21箇所に設置しています。

施設系統図は図8に示すとおりです。

3) 弥栄自治区

水源は5箇所あり、浅井戸2箇所、伏流水3箇所です。平成18年度の年間取水量は168,051 m³で、一日最大取水量は790 m³でした。

浄水施設は4箇所あり、その内、3箇所の緩速ろ過池、膜ろ過設備（UF膜）1台で取水した水を処理し、塩素滅菌処理後、送水ポンプ8台で各配水池に送水しています。



写真10 和田配水池（新旭簡易水道事業）



写真11 野坂浄水場（弥栄簡易水道事業）

配水池は7箇所あり、弥栄水源系では4基で、総貯水量は480.4 m³です。

高内水源系では1基あり、総貯水量は79.6 m³です。

稲代六歩谷水源系では1基あり、総貯水量は83.8 m³です。

野坂水源系では1基あり、総貯水量は61.3 m³です。

すべての水源系の総配水池は7基になり、総貯水量は705.1 m³で、平成18年度の一日最大給水量は472 m³/日で35.8時間分です。

減圧施設は減圧弁のみで8箇所に設置しています。

施設系統図は図9に示すとおりです。



写真12 稲代六歩谷浄水場(弥栄簡易水道事業)



写真13 高内浄水場(弥栄簡易水道事業)

(4) 三隅自治区

水源は全体で9箇所あり、三保簡易水道事業では深井戸3箇所です。平成18年度の年間取水量は603,073 m³で、一日最大取水量は2,222 m³でした。

三隅簡易水道事業では浅井戸1箇所の取水で、平成18年度の年間取水量は165,123 m³で、一日最大取水量は636 m³でした。

平原簡易水道事業では深井戸2箇所で取水しています。平成18年度



写真14 三保第四浄水場(三保簡易水道事業)

の年間取水量は 10,829 m³で、一日最大取水量は 34 m³でした。西の谷簡易水道事業では三保簡易水道事業から分水しています。平成 18 年度の年間取水量は 7,852 m³で、一日最大取水量は 34 m³でした。

河内簡易水道事業では浅井戸 1 箇所取水しています。平成 18 年度の年間取水量は 11,758 m³で、一日最大取水量は 67 m³でした。

浄水施設は全体で 6 施設あり、三保簡易水道事業では、取水した水を塩素滅菌処理後、送水ポンプ 5 台で各配水池に送水しています。三隅簡易水道事業においても、取水した水を塩素滅菌処理後、送水ポンプ 2 台で配水池に送水しています。

平原簡易水道事業では、急速ろ過機 1 台で取水した水を処理し、塩素滅菌処理後、配水池に送水しています。

西の谷簡易水道事業では、三保簡易水道事業からの分水のため浄水施設はなく、塩素滅菌処理された水を送水ポンプで配水池に送水しています。

河内簡易水道事業は、エアレーション設備 2 台、除鉄・除マンガンろ過装置 1 台、膜ろ過設備（MF 膜）1 台で取水した水を処理し、塩素滅菌処理後、送水ポンプ 2 台で配水池に送水しています。

配水池は全体で 13 箇所あり、三保簡易水道事業の内、三保第 1 水源系では 1 基あり、総貯水量は 228.8 m³です。三保第 3 水源系では 5 基あり、総貯水量は 985.7 m³です。三保第 4 水源系では 4 基あり、総貯水量は 1,635.1 m³です。三保簡易水道事業の総配水池は 10 基になり、総貯水量は 2,849.6 m³で、平成 18 年度の一日最大



写真 1 5 杜氏が峠配水池（三保簡易水道事業）



写真 1 6 中央監視システム（三隅支所）

給水量は 2,222 m³/日で 30.8 時間分です。

三隅簡易水道事業では 1 基あり、総貯水量は 410 m³で、平成 18 年度の日最大給水量は 636 m³/日で 15.5 時間分です。

平原簡易水道事業では 1 基あり、総貯水量は 86 m³で、平成 18 年度の日最大給水量は 45 m³/日で 45.9 時間分です。

西の谷簡易水道事業では 1 基あり、総貯水量は 56.9 m³で、平成 18 年度の日最大給水量は 34 m³/日で 40.2 時間分です。

河内簡易水道事業では 1 基あり、総貯水量は 182.7 m³で、平成 18 年度の日最大給水量は 67 m³/日で 65.4 時間分です。

減圧施設は減圧弁のみで 3 箇所に設置しています。

施設系統図は図 10 に示すとおりです。

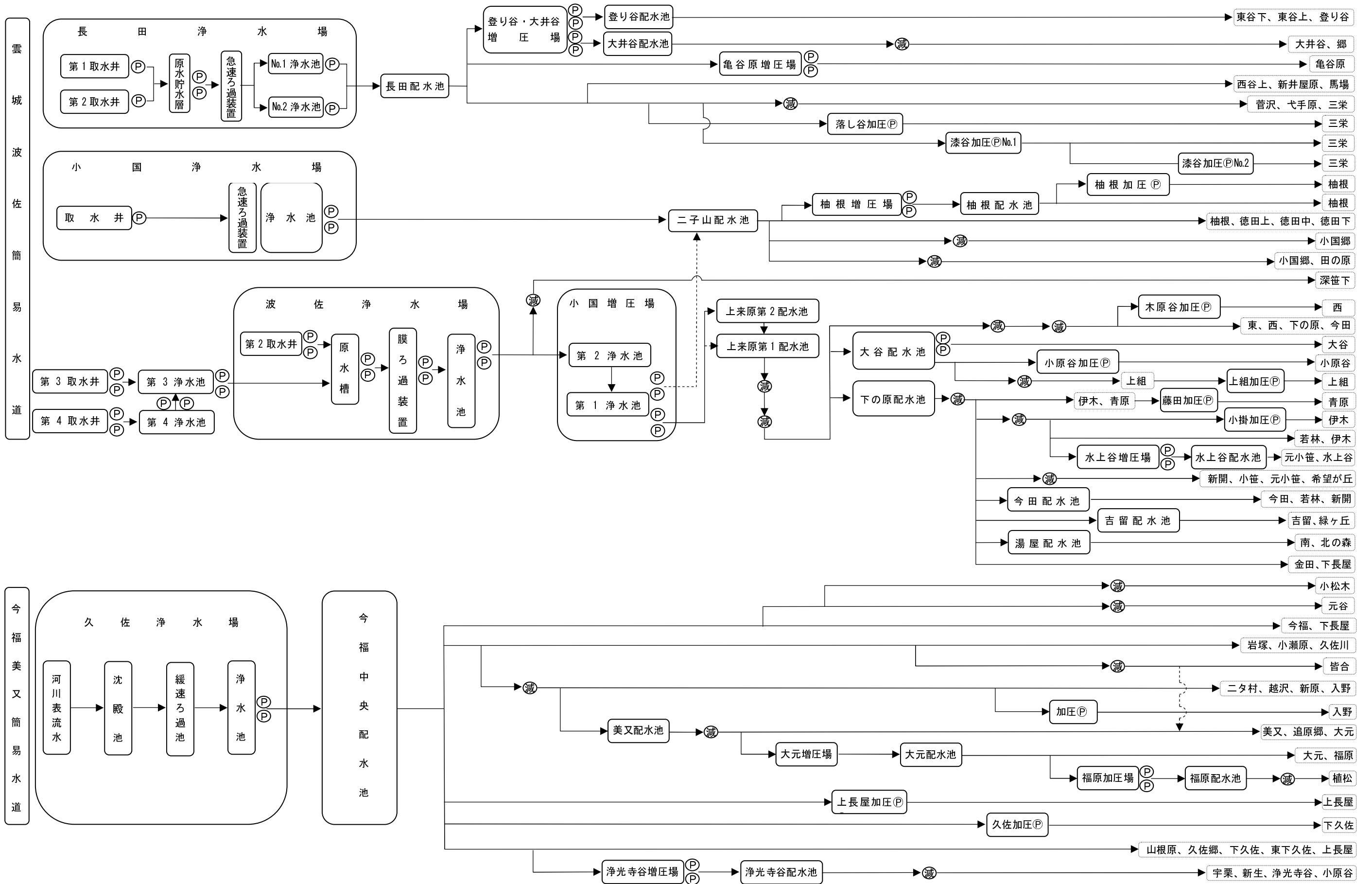


図 7 金城自治区施設系統図

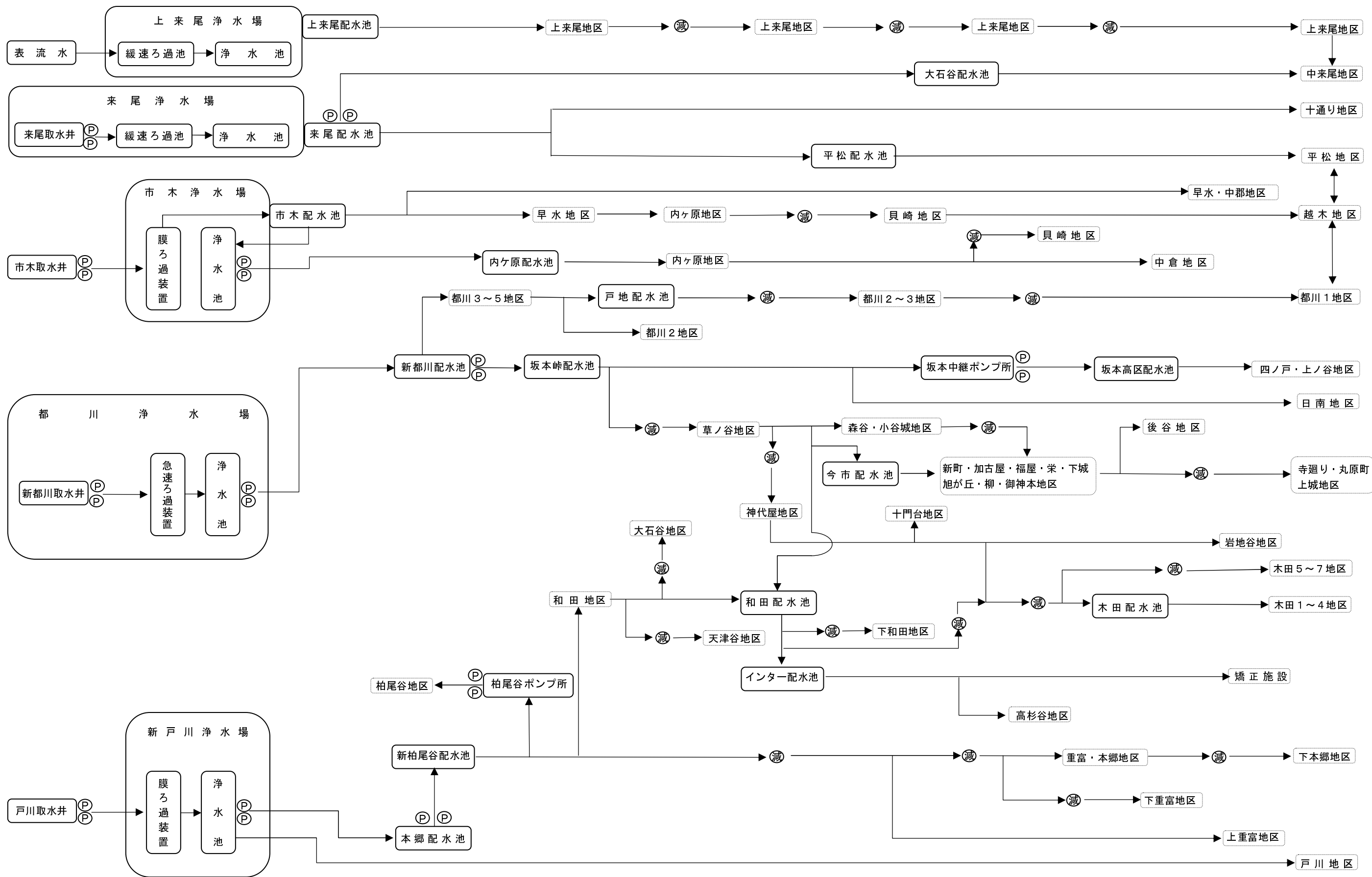
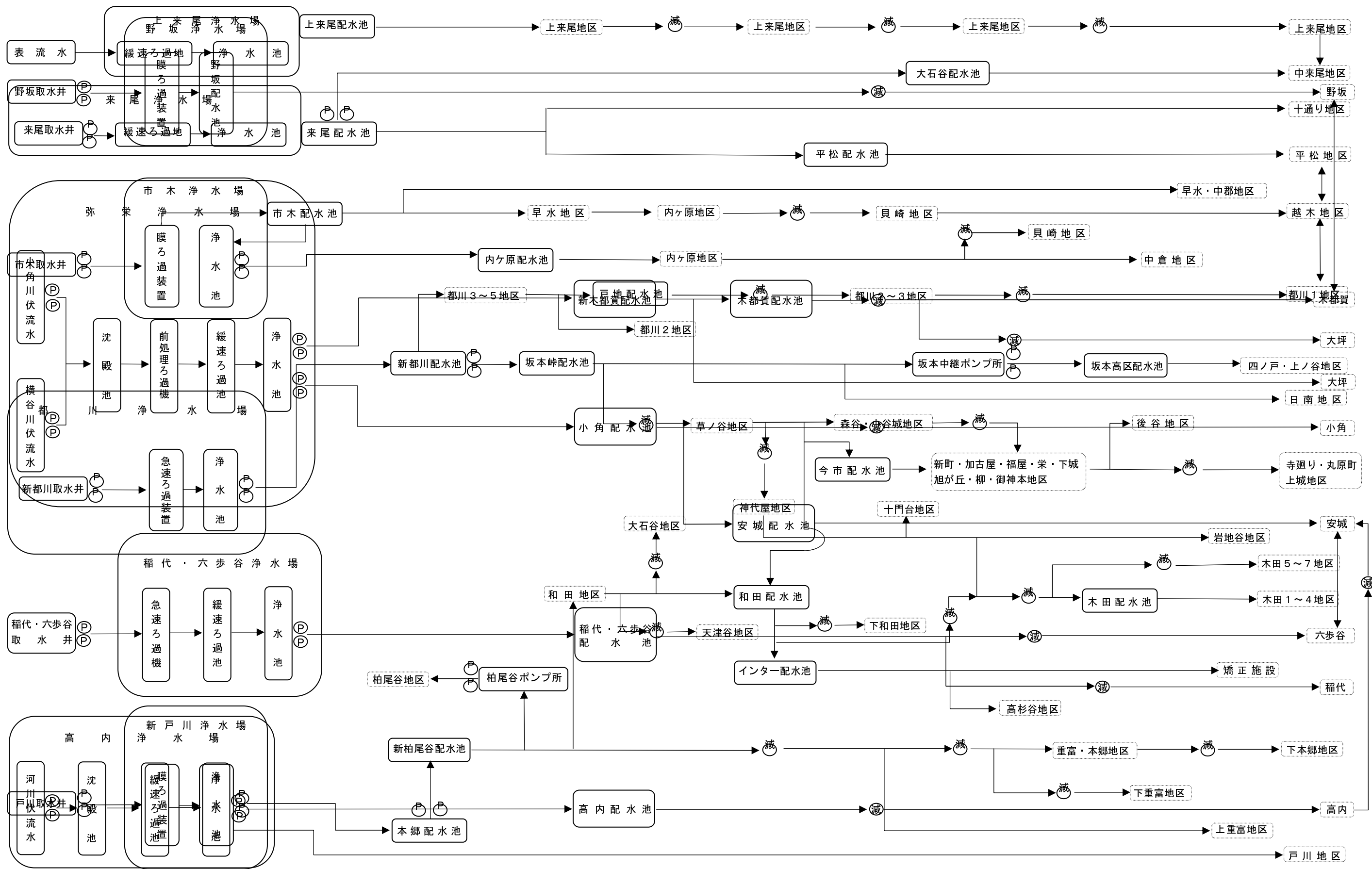


図 8 旭 自 治 区 施 設 系 統 図



旭 支 所 施 設 系 統 図
 図 9 弥 栄 自 治 区 施 設 系 統 図

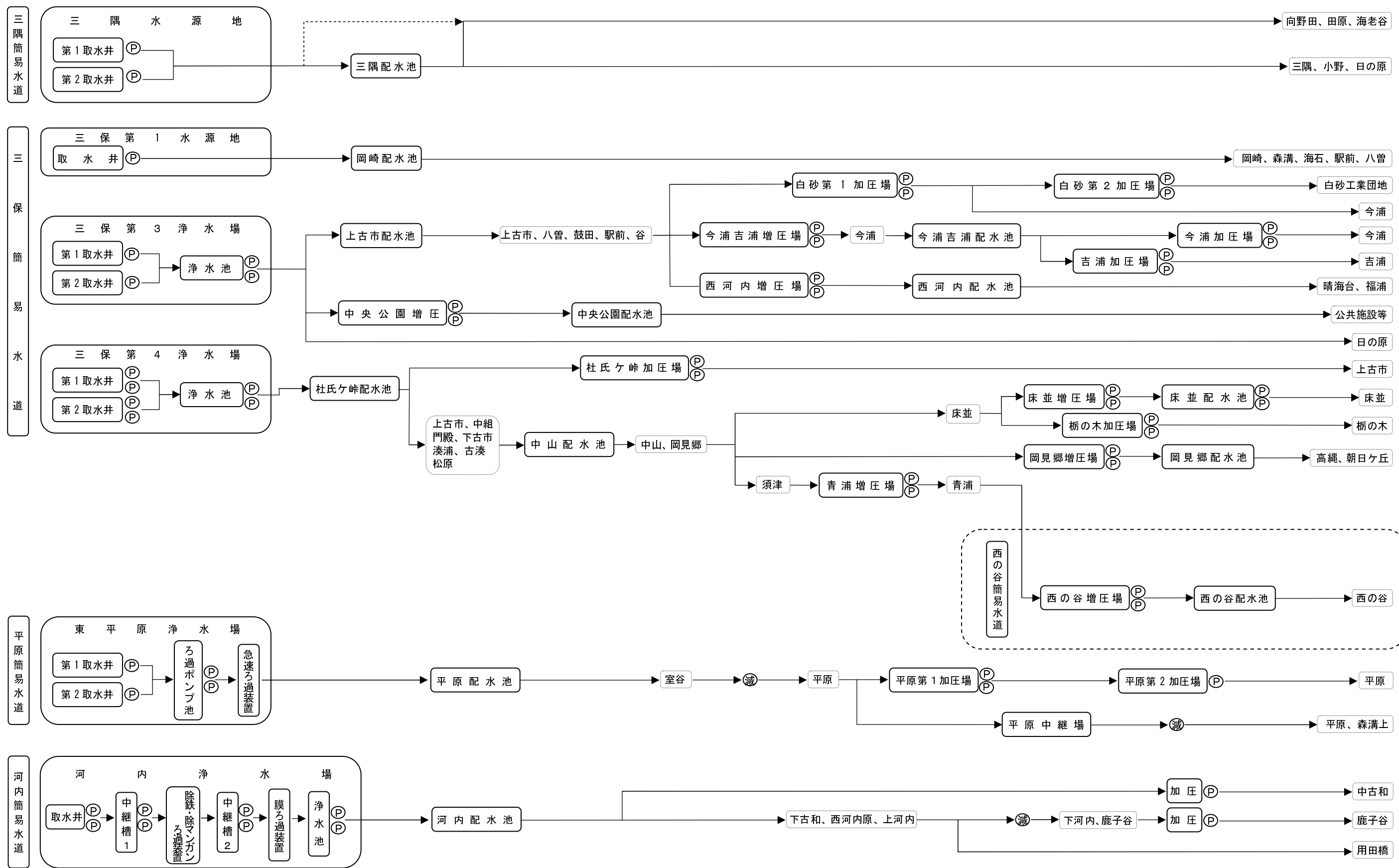


図 1 0 三 隅 自 治 区 施 設 系 統 図

(2) 施設整備上の課題

施設整備上の課題について整理すると次の表のようになります。

表5 施設整備上の課題

| 項目 | 課題 |
|----------|--|
| 施設の老朽化 | 主要な施設の中には昭和 55 年頃に建設されたものもあり、老朽化が進んでおり、修繕や更新を計画的に行う必要があります。 |
| 設備の維持管理 | 施設台帳が未整備の施設もあり、管理が十分ではありません。台帳整備を急ぎ、電気設備やポンプ設備等主要施設の定期的な点検を行い、耐用年数を経過した設備は、計画的な修繕や更新が必要となっています。 |
| 管路の更新 | 漏水事故をなくし、有収率の向上を図るためには、老朽管の更新が最も効果があると思われます。下水道工事や道路工事等に併せ一部は改良しましたが、未改良の配水管も多く単独事業となるため、財源を確保し、計画的に更新する必要があります。 |
| 給水区域の見直し | 簡易水道事業の未給水地域や給水区域の中でも、近接の上水道事業から分水し、上水道の給水区域に変更した方が効率的なケースもあります。上水道事業との統合計画策定時に給水区域の見直し等の検討が必要です。 |
| 水質管理 | 生活様式の変化から、水源が汚染される事も想定し、水質汚染対策が急がれます。特にクリプトスポリジウム等の原虫は塩素滅菌処理では死滅しないため、必要に応じ膜ろ過設備等の整備が必要です。 |

2-3 水需要の見通し

(1) 給水人口等の動向

浜田市の行政区域内人口は、67,564人(H7)から63,014人(H17)と10年で約4,500人減少しています。給水区域内人口は61,090人(H7)から60,801人(H17)、現在給水人口は59,388人(H7)から59,056人(H17)となり、普及率(現在給水人口/行政区域内人口)は87.9%(H7)から93.7%(H17)となっています。

これらを各支所別にすると次の表のとおりです。

表6 給水区域内人口

単位：人

| | 金城 | 旭 | 弥栄 | 三隅 | 計 | 浜田 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 平成7年度 | 5,362 | 3,335 | 1,335 | 5,888 | 15,920 | 45,170 | 61,090 |
| 平成17年度 | 4,914 | 2,960 | 1,205 | 6,139 | 15,218 | 45,583 | 60,801 |
| 増減 | △448 | △375 | △130 | 251 | △702 | 413 | △289 |

資料：水道統計調査

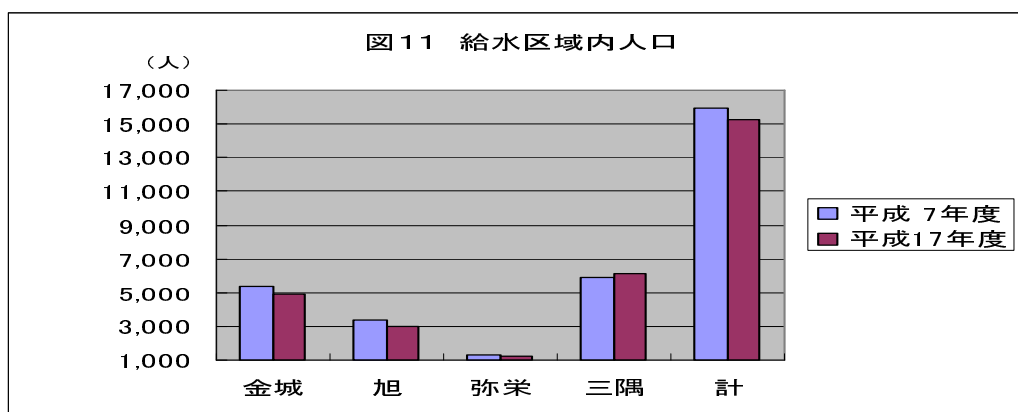


表7 現在給水人口

単位：人

| | 金城 | 旭 | 弥栄 | 三隅 | 計 | 浜田 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 平成7年度 | 4,713 | 2,865 | 1,136 | 5,796 | 14,510 | 44,878 | 59,388 |
| 平成17年度 | 4,865 | 2,859 | 1,102 | 5,782 | 14,608 | 44,448 | 59,056 |
| 増減 | 152 | △6 | △34 | △14 | 98 | △430 | △332 |

資料：水道統計調査

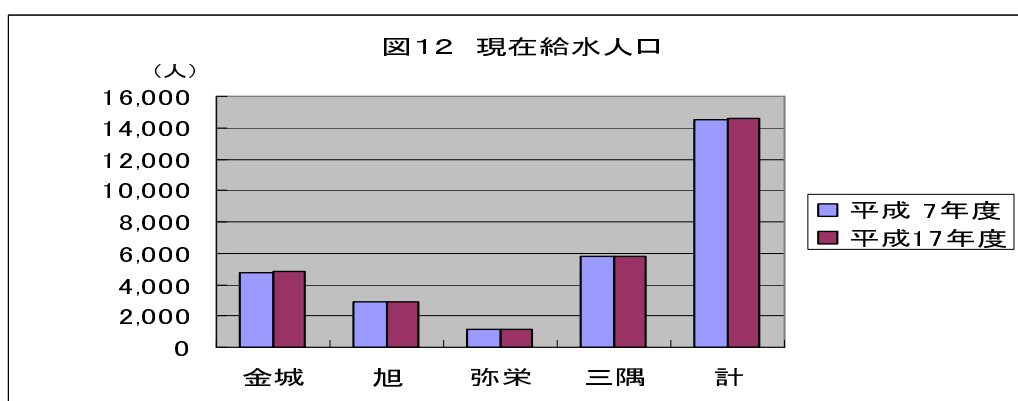
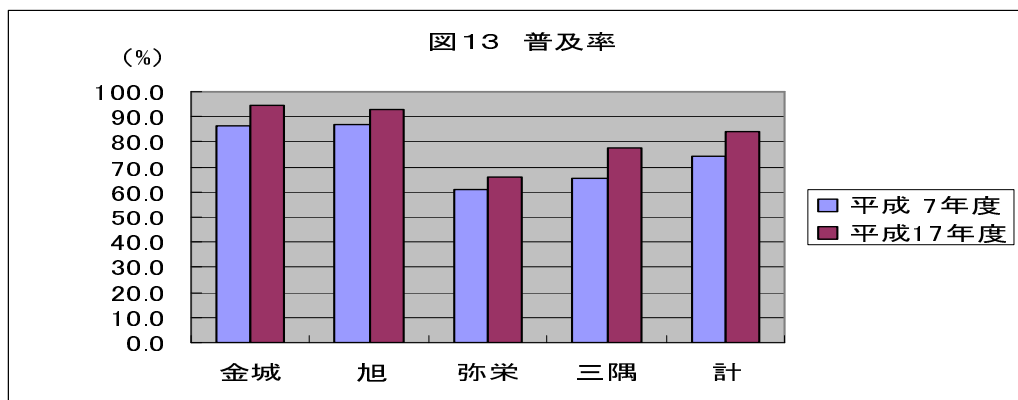


表8 普及率

単位：%

| | 金城 | 旭 | 弥栄 | 三隅 | 計 | 浜田 | 合計 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成7年度 | 86.1 | 86.6 | 61.1 | 65.5 | 74.4 | 93.4 | 87.9 |
| 平成17年度 | 94.5 | 92.8 | 65.8 | 77.3 | 84.1 | 97.4 | 93.7 |
| 増減 | 8.4 | 6.2 | 4.7 | 11.8 | 9.7 | 4.0 | 5.8 |

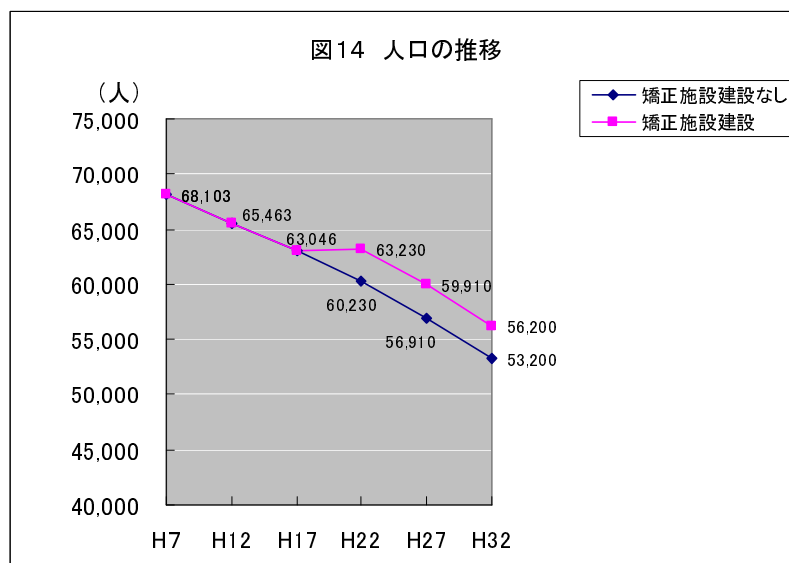
資料：水道統計調査



1) 行政区域内人口の見通し

平成18年には日本の人口が減少に転じると見込まれる中、浜田市の人口は、昭和60年の72,529人をピークに減少傾向にあり、平成22年には60,230人になることが見込まれます。

平成17年と比較すると、約2,800人の減少となっていますが、平成20年度の島根あさひ社会復帰促進センター開所に伴い約3,000人の人口



資料：平成17年までは「国勢調査」、以降は(社)中国地方総合研究センターによる推計。

増が見込まれるため、5年間の人口は、現状のまま推移すると思われます。

2) 給水区域内人口の見通し

平成17年10月1日の合併に伴って、行政区域面積689.52km²のうち簡易水道事業の区域面積は526.92km²で給水区域面積は100.50km²となりました。

表6に示すとおり、三隅自治区では平成17年度までに区域拡張を行なったこと

により増となっています。

しかし、(社)中国地方総合研究センターの推計(図14 人口の推移)によると、平成22年度以降は毎年約1%の減少が見込まれています。

3) 給水人口の見通し

旭自治区では、平成20年度から島根あさひ社会復帰促進センターが開所されることから、約3,000人の給水人口増を見込んでいます。

また、三隅自治区では、高知簡易水道事業において施設を整備しており、690人の給水人口増を見込んでいます。

しかし、今後、行政区域内人口の減少に伴って、給水人口も同様に毎年1%程度の減少が見込まれます。

(2) 給水量等の動向

金城自治区における一日平均有収水量の実績は1,381 m³/日(H14)から1,278 m³/日(H18)、一日平均給水量の実績は1,796 m³/日(H14)から1,710 m³/日(H18)となっています。

旭自治区における一日平均有収水量の実績は806 m³/日(H14)から758 m³/日(H18)、一日平均給水量の実績は942 m³/日(H14)から1,123 m³/日(H18)となっています。

弥栄自治区における一日平均有収水量の実績は265 m³/日(H14)から270 m³/日(H18)、一日平均給水量の実績は395 m³/日(H14)から351 m³/日(H18)となっています。

三隅自治区における一日平均有収水量の実績は1,924 m³/日(H14)から1,905 m³/日(H18)、一日平均給水量の実績は1,925 m³/日(H14)から2,188 m³/日(H18)となっています。

1) 有収水量の見通し

簡易水道事業は三隅自治区で河内地区の給水区域拡張に伴い、給水人口が増えたこと、下水道の整備が進み生活様式が変わったことなどで、1年間の有収水量が僅かながら増えていますが、他の自治区では減少しています。

また、平成20年度から島根あさひ社会復帰促進センターの開所に伴い、1,500 m³/日の需要を見込んでいます。

しかし、一時的に有収水量が増えても給水人口が減少する影響は大きく、毎年1%前後減少するものと推計しています。

第3章 事業運営の方針

3-1 基本方針

水道事業運営の基本は、「いつでもきれいで安心して飲める水道水を安定的に供給できる」ことです。

本ビジョンではこの基本に立返り、経営の基本方針を次のように定めます。

基本方針：きれいで安心して飲める水道水の安定的供給

- ・ 経営の方針～サービス水準の向上と経営基盤の強化
- ・ 施設整備の方針～計画的、効果的な整備と高水準化

3-2 目標

基本方針に基づき、目標とすべき4つの施策を次のように定めました。

(1) 安心・安全な水道水の確保

- 1) 水質管理の適正化
- 2) 地下水の確保・保全

(2) 安定した給水の確保と事故・災害への対応

- 1) 老朽施設の更新
- 2) 災害マニュアルの整備

(3) 水道サービスの充実

- 1) 情報開示の積極的な推進
- 2) 住民ニーズの把握と対応

(4) 経営基盤の強化と計画的な事業の推進

- 1) 積極的な経営改善の推進
- 2) 健全な財政計画の策定
- 3) 計画的な施設の管理
- 4) 情報管理の高度化

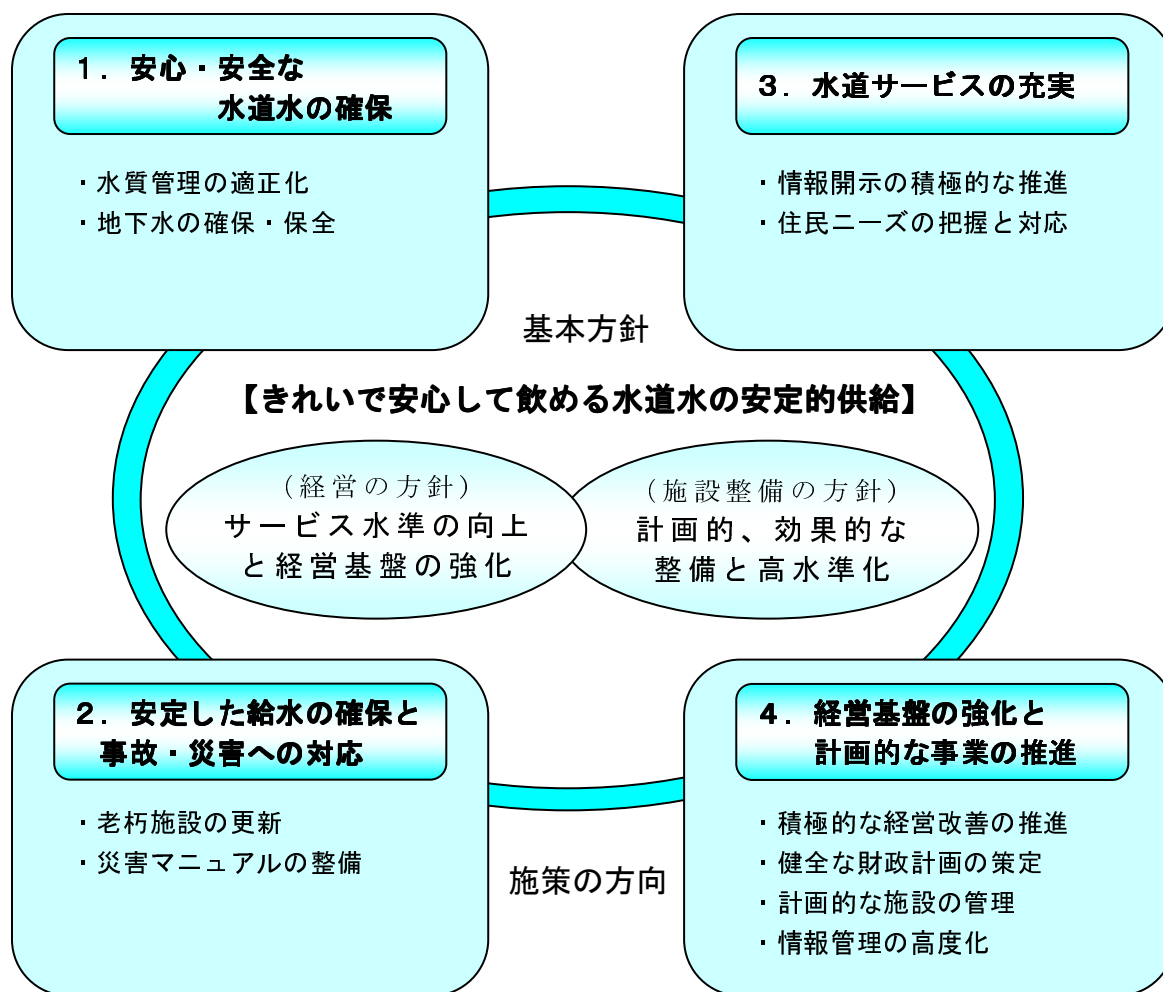


図15 基本方針と施策の方向

第4章 実施計画

4-1 安心・安全な水道水の確保

水質管理の適正化により、水質の安全性を確保するとともに、地下水の確保と保全を図り、安全で良質な水源を持続的に確保します。

(1) 水質管理の適正化

毎年策定しています水質検査計画に基づき、適切な水質検査を行い、水質の安全性や信頼性の確保に努めます。

また、生活様式の変化から水源が汚染される事が想定されるため、必要に応じクリプトスポリジウム等の水質汚染対策を講じます。

(2) 地下水の確保・保全

井戸の定期的な清掃や取水ポンプの更新などにより、地下水の確保と取水能力維持に努めます。

4-2 安定した給水の確保と事故・災害への対応

老朽化した施設を計画的に整備することにより、安定した給水の確保を行います。また、災害マニュアル等の整備により、災害・非常時の被害を最小限にとどめ、早期回復が図れるよう対策を講じます。

(1) 老朽施設の更新

施設台帳を早急に整備し、施設や設備の耐用年数を管理することにより、電気設備やポンプ設備及び老朽化した施設の修繕・更新を計画的に行い、安定的な給水機能の維持と向上を図ります。

また、老朽管の更新を行うことにより、漏水事故をなくし、有収率の向上を図ります。

(2) 災害マニュアルの整備

地震など非常時の対応が円滑に行えるよう、事前対策や災害応急対策を整理し、運営体制の強化に努めます。

事前対策としては、水源地や配水池、ポンプや電気設備等、いったん被害を受けると、復旧に相当の時間を要することになりますので、耐震診断等を進め、災害に耐えうるよう補強を急いで行います。

管路については、地震による影響が最も大きいと予想されますので、老朽管の更新に併せて耐震化を図り、配水ルートの新設も検討します。

また、被災時には迅速な対応が求められることから、災害を想定した職員の研修が重要です。

災害発生時は、浜田市地域防災計画に基づき、復旧作業を迅速に行い、短期間で給水できるように対応します。

4-3 水道サービスの充実

顧客である水道使用者に対して、情報提供を積極的に行うとともに、多様化するニーズを把握し、対応することで水道サービスの充実を図ります。

(1) 情報開示の積極的な推進

業務状況等の情報を積極的に提供し、透明性を高め、説明責任を果たすことで、水道事業に対する理解の促進を図ります。

(2) 住民ニーズの把握と対応

多様化する住民ニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度の向上や経営改善を図り、質の高い水道サービスを提供します。

4-4 経営基盤の強化と計画的な事業の推進

国庫補助制度の見直しに伴い、上水道事業と簡易水道事業の統合計画書を平成 21 年度末までに策定し、平成 28 年度末までに統合しなければなりません。老朽化した施

設の修繕や、住民からの要望に応えるためには多額の経費が必要となりますので、この統合計画書策定時に、効果的な整備計画の策定や、監視、管理体制の強化及び事務事業等の見直しについて検討します。

(1) 積極的な経営改善の推進

簡易水道事業という特殊事情も考慮しながら、市民にとって必要不可欠な公共サービスの一つである水の供給を将来にわたってどのような形で行っていけばよいか、十分に検討し効率的な経営を行っていく必要があります。

そのためには、民間に業務を委託するだけでなく、民間で取り入れられている経営手法を取り入れ、組織の見直しによる事務事業の効率化やコストの縮減などの改善を行い、経営の効率化・健全化を推進します。

また、合併時に上水道と簡易水道の料金は統一しないこととし、合併後5年以内に格差是正について協議することになっていますが、簡易水道事業に対する国の補助制度の見直しがされたことにより、水道料金も含めた上水道との統合計画を平成21年度までに策定します。

(2) 効果的な財政計画の策定

浜田市の財政状況は大変厳しい状況ではありますが、サービス水準の向上を図りながら、安全で安定した水の供給を行うためには、計画的、効率的に施設整備を進めなければなりません。健全な経営を持続しながら、計画的、効率的に施設整備を進めるため、資金内訳の検討などを関係部署と協議し、中長期的な財政計画を策定します。

(3) 計画的な施設の管理

簡易水道事業の給水区域は山間部が多く、多数の配水池を建設し配水しています。配水管の老朽化による漏水事故等も多く、維持管理に多額の経費がかかっています。今後は、配水管や施設の改良及び更新を計画的に行い、適切な施設能力の確保と向上を図ります。また、新たな拡張区域への給水計画が生じた場合は、事業統合も視野に入れながら、新規水源の確保、または、上水道事業からの給水を比較検討するなど、効率性の良い方法を選択します。

(4) 情報管理の高度化

現在、経営に関する情報管理システムとして、上水道事業、下水道事業及び簡易水道事業で同一の料金システムを使用し、N T T回線により本庁及び各支所で情報を共有しています。

また、各支所個別に施設運転状況等の情報管理システムとして、N T T回線による遠隔監視システムを導入しています。今後、予想される事業統合のためには、各支所で監視しているこの遠隔監視システムの集中化や管路管理システムを導入し、業務の効率化を構築する必要があります。

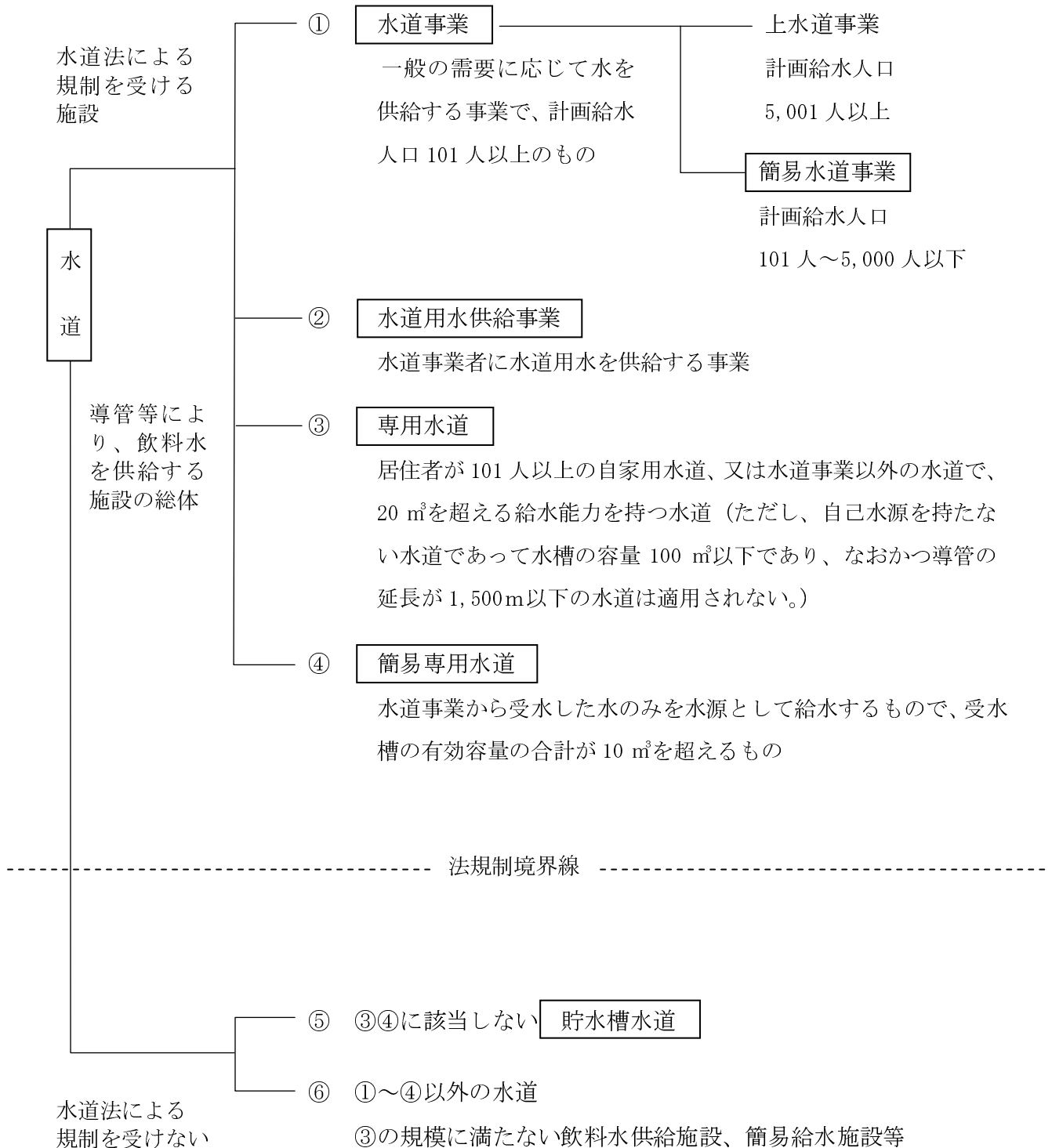
管路管理システムを導入することにより、漏水事故履歴や設備更新、修繕履歴が管理でき、計画的に修繕や更新が行えます。

しかし、これらの構築のためには、多大な経費を必要とすることから、急ぐシステムから部分的に導入することで効率化を図り、システムの高度化を進めていきます。

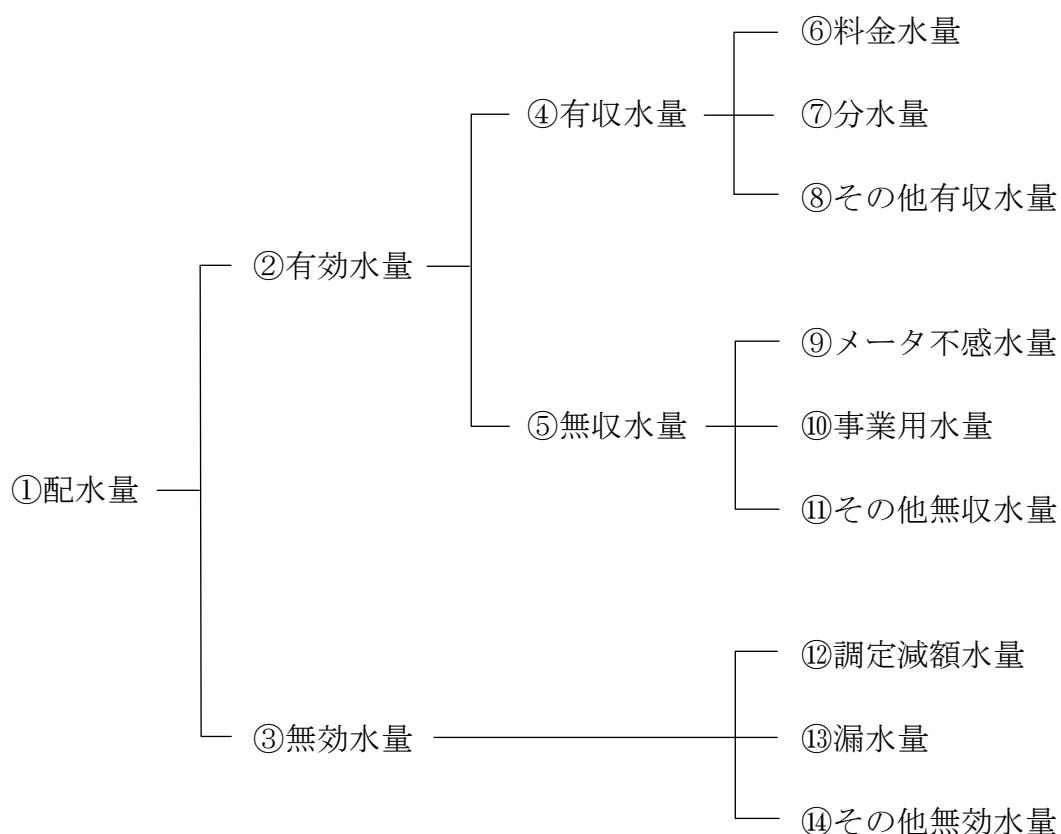
資 料 編

資料 1 水道用語の説明

1 水道の区分 (枠内は水道法上の用語)



2 水量の分類



3 用語の定義

- 水道普及率

$$\text{現在給水人口} \div \text{行政区域内人口} \times 100 (\%)$$

- 給水量

水道事業者等が自己の給水区域に対して給水する水量

- 分水量

水道事業者が他の水道事業者に分水する水量

- 有収水量

料金徴収の基礎となる水量

- 有収率

$$\text{年間有収水量} \div \text{年間配水量 (給水量)} \times 100 (\%)$$

- 給水原価 (水道水 1 m³作るのにかかった費用 (製造原価))

$$(\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金}) \div \text{年間有収水量}$$

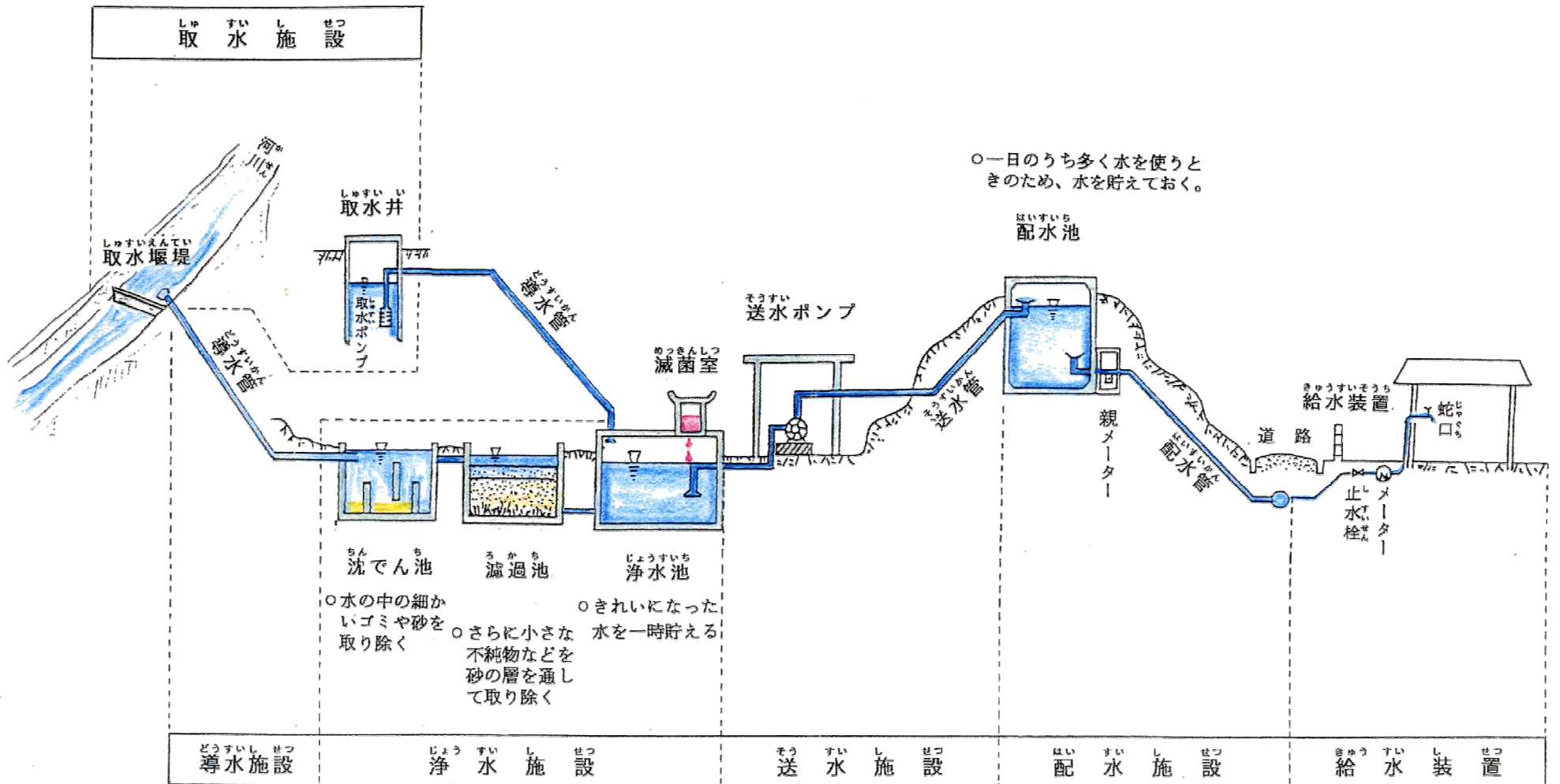
- ・ 供給単価（水道水 1 m³当たりの水道料金（販売価格））
 水道使用料（給水収益） ÷ 年間有収水量
- ・ 資本費
 （地方債利息＋地方債償還金） ÷ 年間有収水量
- ・ 配水量
 浄水場の出口又は配水池の出口における流量（通過量）の合計
- ・ 有効水量
 水道事業の運営上、有効と見られる水量
- ・ 無効水量
 水道事業の運営上、無効と見られる水量
- ・ 無収水量
 有効水量のうち、当該水量について収入がないもの
- ・ 料金水量
 料金徴収の基礎となった水量で、各戸水道メータにより計量した実使用水量
- ・ その他有収水量
 消防用水等であって、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費等としての収入がある水量
- ・ メータ不感水量
 有効に使用された水量のうち、各戸メータ不感のため、料金徴収の対象とはならない水量
- ・ 事業用水量
 管洗浄用水、漏水防止作業用水等の配水施設に係る内事業に使用した水量
- ・ その他無収水量
 消防水利等であって、料金その他の収入が全くない水量
- ・ 調定減額水量
 赤水等のため、料金徴収の調定から減額の対象となった水量
- ・ 漏水量
 送水管、配水本支管、各戸給水管からの漏水量
- ・ その他無効水量
 他事業による管破損の漏水量等であって、他に起因する水道施設の損傷等に

より無効となった水量及び不明水量

- 浅井戸
第一帯水層の不圧地下水又は伏流水を取水する、比較的深度の浅い（30m未満）井戸
- 深井戸
深層部にある被圧地下水を取水する井戸
- 緩速ろ過
比較的細かな砂層を4～5m／日の速さで水を通過させる
- 急速ろ過
薬品処理した水を緩速ろ過池よりも粗い砂層を120～150m／日の速さで水を通過させる
- 膜ろ過
膜をろ材として水を通過させる。膜の種類として、MF膜（公称孔径0.01～0.3 μ m）、UF膜（公称孔径0.01 μ m以下）がある（1 μ m=1/1000mm）
- クリプトスポリジウム
孢子虫類のククジウム目に属する寄生性原虫で大きさは4～6 μ mで、塩素消毒では死滅しない
- エアレーション設備
水と空気を十分に接触させ、水中の遊離炭酸等を除去する設備

（資料：島根県の水道、水道事業ガイドライン、水道維持管理指針）

資料2 水道のしくみ



資料3 浜田市簡易水道事業年表

| 年 月 | で き ご と | | | |
|----------|--|--|--|---|
| | 金 城 自 治 区 | 旭 自 治 区 | 弥 栄 自 治 区 | 三 隅 自 治 区 |
| 昭和30年 9月 | | | | 須津簡易水道事業(新設) 計画給水人口 1,000人 |
| 昭和33年11月 | | | | 三保簡易水道事業(新設) 計画給水人口 3,000人 |
| 昭和35年 2月 | | | | 三保簡易水道事業(計画変更) 計画給水人口 4,000人 |
| 昭和37年 4月 | | | | 三隅簡易水道事業(新設) 計画給水人口 2,000人 |
| 昭和40年 3月 | | | | 三保簡易水道第2次拡張事業(計画変更) 計画給水人口 4,000人 |
| 昭和44年10月 | 雲城簡易水道事業認可 計画給水人口 1,000人 計画1日最大給水量 196.5m ³ | | | |
| 昭和45年 9月 | 岩塚飲料水事業認可 総事業費 6,626千円 計画給水人口 92人 計画1日最大給水量 21.3m ³ | | | |
| 昭和45年10月 | | 今市地区簡易水道事業認可 計画給水人口 850人 計画1日最大給水量 270m ³ 昭和46年10月給水開始 | | |
| 昭和45年11月 | | | | 三保簡易水道第3次拡張事業(計画変更) 計画給水人口 4,700人 |
| 昭和46年 9月 | | 木田地区簡易水道事業認可 計画給水人口 300人 計画1日最大給水量 52.5m ³ 昭和47年給水開始 | | |
| 昭和46年10月 | 今福簡易水道事業認可 計画給水人口 890人 計画1日最大給水量 148.95m ³ | | | |
| 昭和47年 9月 | | 市木地区簡易水道事業認可 計画給水人口 400人 計画1日最大給水量 68m ³ 昭和49年4月給水開始 | | |
| 昭和48年 9月 | | 都川地区簡易水道事業認可 計画給水人口 550人 計画1日最大給水量 92.5m ³ 昭和48年10月給水開始 | | |
| 昭和48年12月 | 波佐簡易水道事業認可 計画給水人口 500人 計画1日最大給水量 97.75m ³ | | | |
| 昭和50年 7月 | 美又簡易水道事業認可 計画給水人口 320人 計画1日最大給水量 81.35m ³ | | | |
| 昭和50年 8月 | | 旭簡易水道事業認可 計画給水人口 2,650人 計画1日最大給水量 575m ³ 丸原、白角、和田地区を追加し、今市簡易水道及び木田簡易水道事業を統合する。 | | |
| 昭和51年 9月 | | | | 三保簡易水道第4次拡張事業(計画変更) 給水区域内人口 5,000人 須津簡易水道事業を統合する。 |
| 昭和52年7月 | 雲城簡易水道事業変更認可 計画給水人口 1,330人 計画1日最大給水量 235.2m ³ 吉留、金田、下長屋を給水区域に加える。 | | | |
| 昭和53年 6月 | 雲城波佐簡易水道事業変更認可(区域拡張) 計画給水人口 4,070人 計画1日最大給水量 959.8m ³ 雲城簡易水道、波佐簡易水道事業を統合する。 昭和55年5月給水開始 | | | |
| 昭和54年 3月 | | | | 三隅簡易水道事業(区域拡張) |
| 昭和55年 4月 | | 旭簡易水道事業変更認可 計画1日最大給水量 926m ³ 市木簡易水道事業変更認可 計画給水人口 600人 計画1日最大給水量 135m ³ | 弥栄簡易水道事業経営認可 | |
| 昭和57年 3月 | | | 弥栄簡易水道事業竣工 計画給水人口 970人 計画1日最大給水量 328m ³ | |
| 昭和57年 4月 | | | 弥栄簡易水道事業供用開始 | |
| 昭和58年 5月 | | 都川簡易水道事業認可 計画1日最大給水量 125.6m ³ | | |
| 昭和58年 7月 | | 豪雨災害 木田浄水場流出ほか配水管被災により断水多発。 | | 豪雨災害 三隅簡易水道、三保簡易水道事業被害を受ける。 |
| 昭和60年 6月 | | | | 豪雨災害 三隅簡易水道、三保簡易水道事業被害を受ける。 |
| 昭和60年 7月 | | 豪雨災害 配水管被災により断水多発。 | | |
| 昭和60年11月 | 雲城波佐簡易水道事業変更認可(水量拡張) 計画給水人口 4,700人 計画1日最大給水量 1,560.4m ³ | | | |
| 昭和63年 7月 | | 豪雨災害 配水管被災により断水多発。 | | |
| 平成元年 9月 | | | 稲代六歩谷簡易水道事業経営認可(営農飲雑用水) | |
| 平成 2年 6月 | 今福美又簡易水道事業認可 計画給水人口 1,730人 計画1日最大給水量 730m ³ 岩塚飲料水、今福簡易水道及び美又簡易水道を統合する。 | | | 三保簡易水道事業第5次拡張事業(計画変更) 第3水源地新設 |

| 年 月 | で き ご と | | | |
|----------|--|--|--|---|
| | 金 城 自 治 区 | 旭 自 治 区 | 弥 栄 自 治 区 | 三 隅 自 治 区 |
| 平成 3年 9月 | | | | 三保簡易水道事業（計画変更） 第1水源地第2井戸新設 |
| 平成 4年 4月 | | | 野坂簡易水道事業経営認可（営農飲雑用水） | |
| 平成 4年 9月 | | | 稲代六歩谷簡易水道事業竣工 計画給水人口 140人 計画1日最大給水量 78.1m ³ | |
| 平成 5年 6月 | | | 高内簡易水道事業経営認可（営農飲雑用水） | |
| 平成 6年 5月 | | | | 平原簡易水道事業（新設） 計画給水人口 240人 |
| 平成 6年12月 | | | 野坂簡易水道事業竣工 計画給水人口 130人 計画1日最大給水量 69.23m ³ | |
| 平成 7年 5月 | | 新旭簡易水道事業認可 計画給水人口 3,800人 計画1日最大給水量 1,882m ³ 旭簡易水道、都川簡易水道及び市木簡易水道事業を統合する。 | | |
| 平成 8年 4月 | 今福美又簡易水道事業変更認可（区域拡張） 計画給水人口 1,816人 計画1日最大給水量 730m ³ | | | |
| 平成 8年 5月 | 雲城波佐簡易水道事業変更認可（水量拡張） 計画1日最大給水量 2,233.6m ³ 第4水源（波佐取水場）、第5水源（長田浄水場）、第6水源（小国浄水場）の新設。 平成10年5月給水開始。 | | | |
| 平成 9年 3月 | | | 高内簡易水道事業竣工 計画給水人口 190人 計画1日最大給水量 100.4m ³ | |
| 平成 9年 5月 | | | 弥栄簡易水道事業変更認可 稲代六歩谷簡易水道、野坂簡易水道及び高内簡易水道を統合する。 新弥栄水源を新設する。 | 平原簡易水道事業（計画変更） 水源を深層地下水とし、浄水場に除鉄・除マンガン設備設置。 三保簡易水道事業（計画変更） 第4水源地新設及び給水区域拡張 |
| 平成 9年 7月 | | 新旭簡易水道事業変更認可 計画給水人口 4,400人 計画1日最大給水量 2,613m ³ | | |
| 平成11年 7月 | 雲城波佐簡易水道事業変更認可 長田浄水場に除鉄・除マンガン設備設置。 | | | |
| 平成12年 3月 | | 新都川浄水場完成 浄水処理能力 1,500m ³ /日 | 弥栄簡易水道事業計画変更竣工 計画給水人口 1,500人 計画1日最大給水量 855.6m ³ | |
| 平成13年 4月 | | 坂本地区給水開始 | | |
| 平成14年 3月 | | 新旭簡易水道事業変更認可 来尾地区簡易給水施設を統合。 | | |
| 平成15年 3月 | | 新市木浄水場完成 平成7年度からの簡易水道再編推進事業完了 | | 三保簡易水道事業（計画変更） 給水区域拡張 |
| 平成16年 2月 | 雲城波佐簡易水道事業変更認可 波佐浄水場に膜処理施設を設置。 平成17年12月給水開始。 | | | |
| 平成16年 3月 | | | 弥栄簡易水道事業変更認可 野坂水源の種別を浅層地下水とし、野坂浄水場に膜ろ過施設を設置。 | 西の谷簡易水道事業（新設） 計画給水人口 120人 |
| 平成16年10月 | | | | 河内簡易水道事業（新設） 計画給水人口 690人 |
| 平成17年 3月 | | | 弥栄簡易水道事業計画変更竣工 | |
| 平成17年10月 | 浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町が新設合併し、新浜田市誕生 浜田市簡易水道事業となる。 | | | |
| 平成18年 2月 | | 新旭簡易水道事業変更認可 計画給水人口 4,030人 計画1日最大給水量 2,882m ³ | | |

4. 管種別管路延長

(単位：m)

| 項目 | ずい道 | 消火栓 | | 管種別 | | | | | | | | | | 延長 | | | | | |
|------|--------|------------|------------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|---------|--------|-----------|--------|---------|--------|--------|-------|---------|-------|
| | | 地上式 (基) | 地下式 (基) | 鑄鉄管 | | ダクタイル鑄鉄管 | | 鋼管 | | 石綿セメント管 | | 硬質塩化ビニール管 | | コンクリート管 | | その他 | | 計 | |
| | | | | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) | (m) | (%) |
| 平成14 | (2002) | | 324 | 10,665 | 2.0632 | 51,927 | 10.046 | 9,108 | 1.762 | 85 | 0.0164 | 441,204 | 85.355 | 29 | 0.0056 | 3,888 | 0.752 | 516,906 | 100 |
| | 金城 | | 63 | | 0 | 15,704 | 3.0381 | 4,706 | 0.9104 | | 0 | 202,320 | 39.141 | 29 | 0.0056 | 2,546 | 0.493 | 225,305 | 43.59 |
| | 旭 | | 121 | 897 | 0.1735 | 32,847 | 6.3545 | 2,926 | 0.5661 | | 0 | 99,364 | 19.223 | | 0 | 1,342 | 0.26 | 137,376 | 26.58 |
| | 弥栄 | | 43 | | 0 | 344 | 0.0665 | 871 | 0.1685 | | 0 | 50,667 | 9.802 | | 0 | | 0 | 51,882 | 10.04 |
| | 三隅 | | 97 | 9,768 | 1.8897 | 3,032 | 0.5866 | 605 | 0.117 | 85 | 0.0164 | 88,853 | 17.189 | | 0 | | 0 | 102,343 | 19.8 |
| 平成15 | (2003) | | 328 | 10,665 | 2.0599 | 51,927 | 10.029 | 9,108 | 1.7591 | 85 | 0.0164 | 442,051 | 85.379 | 29 | 0.0056 | 3,888 | 0.751 | 517,753 | 100 |
| | 金城 | | 63 | | 0 | 15,704 | 3.0331 | 4,706 | 0.9089 | | 0 | 203,167 | 39.24 | 29 | 0.0056 | 2,546 | 0.492 | 226,152 | 43.68 |
| | 旭 | | 121 | 897 | 0.1732 | 32,847 | 6.3441 | 2,926 | 0.5651 | | 0 | 99,364 | 19.191 | | 0 | 1,342 | 0.259 | 137,376 | 26.53 |
| | 弥栄 | | 43 | | 0 | 344 | 0.0664 | 871 | 0.1682 | | 0 | 50,667 | 9.7859 | | 0 | | 0 | 51,882 | 10.02 |
| | 三隅 | | 101 | 9,768 | 1.8866 | 3,032 | 0.5856 | 605 | 0.1169 | 85 | 0.0164 | 88,853 | 17.161 | | 0 | | 0 | 102,343 | 19.77 |
| 平成16 | (2004) | | 340 | 10,665 | 2.0588 | 52,479 | 10.131 | 9,108 | 1.7582 | 85 | 0.0164 | 441,604 | 85.249 | 29 | 0.0056 | 4,046 | 0.781 | 518,016 | 100 |
| | 金城 | | 63 | | 0 | 16,256 | 3.1381 | 4,706 | 0.9085 | | 0 | 202,720 | 39.134 | 29 | 0.0056 | 2,704 | 0.522 | 226,415 | 43.71 |
| | 旭 | | 121 | 897 | 0.1732 | 32,847 | 6.3409 | 2,926 | 0.5648 | | 0 | 99,364 | 19.182 | | 0 | 1,342 | 0.259 | 137,376 | 26.52 |
| | 弥栄 | | 43 | | 0 | 344 | 0.0664 | 871 | 0.1681 | | 0 | 50,667 | 9.781 | | 0 | | 0 | 51,882 | 10.02 |
| | 三隅 | | 113 | 9,768 | 1.8857 | 3,032 | 0.5853 | 605 | 0.1168 | 85 | 0.0164 | 88,853 | 17.153 | | 0 | | 0 | 102,343 | 19.76 |
| 平成17 | (2005) | | 340 | 1,347 | 0.2467 | 71,210 | 13.041 | 12,759 | 2.3366 | 0 | 0 | 449,137 | 82.253 | 29 | 0.0053 | 11,559 | 2.117 | 546,041 | 100 |
| | 金城 | | 63 | | 0 | 16,256 | 2.9771 | 4,706 | 0.8618 | 0 | 0 | 202,700 | 37.122 | 29 | 0.0053 | 2,704 | 0.495 | 226,395 | 41.46 |
| | 旭 | | 121 | 897 | 0.1643 | 32,847 | 6.0155 | 2,926 | 0.5359 | 0 | 0 | 99,364 | 18.197 | 0 | 0 | 1,342 | 0.246 | 137,376 | 25.16 |
| | 弥栄 | | 43 | | 0 | 344 | 0.063 | 871 | 0.1595 | 0 | 0 | 50,667 | 9.279 | 0 | 0 | | 0 | 51,882 | 9.501 |
| | 三隅 | | 113 | 450 | 0.0824 | 21,763 | 3.9856 | 4,256 | 0.7794 | 0 | 0 | 96,406 | 17.655 | | 0 | 7,513 | 1.376 | 130,388 | 23.88 |
| 平成18 | (2006) | | 340 | 1,347 | 0.2458 | 72,937 | 13.31 | 11,864 | 2.165 | 0 | 0 | 452,057 | 82.492 | 29 | 0.0053 | 9,768 | 1.782 | 548,002 | 100 |
| | 金城 | | 63 | | 0 | 16,256 | 2.9664 | 3,796 | 0.6927 | 0 | 0 | 202,692 | 36.987 | 29 | 0.0053 | 990 | 0.181 | 223,763 | 40.83 |
| | 旭 | | 121 | 897 | 0.1637 | 35,293 | 6.4403 | 2,926 | 0.5339 | 0 | 0 | 99,500 | 18.157 | 0 | 0 | 1,342 | 0.245 | 139,958 | 25.54 |
| | 弥栄 | | 43 | | 0 | 344 | 0.0628 | 871 | 0.1589 | 0 | 0 | 50,667 | 9.2458 | 0 | 0 | | 0 | 51,882 | 9.467 |
| | 三隅 | | 113 | 450 | 0.0821 | 21,044 | 3.8401 | 4,271 | 0.7794 | 0 | 0 | 99,198 | 18.102 | 0 | 0 | 7,436 | 1.357 | 132,399 | 24.16 |

資料：鳥根県の水
水道統計調査

5. 供給単価・給水原価・費用構成

| 項目 | 給水収益 (千円) (A) | 年間費用 (千円) (B) | 年間有収水量 (千m ³) (C) | 供給単価 (円) A/C | 給水原価 (円) | 家庭料金 (円) 10m ³ | 年間費用 (B) の内訳 (千円) | | | | | | | |
|------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------|---------------------------------|-------------------|---------|-----|-----|---------|-------|-----|---------|
| | | | | | | | 人件費 | 受託工事費 | 修繕費 | 薬品費 | 支払利息 | 一借金利息 | 受水費 | その他 |
| 平成14 | 296,132 | 518,655 | 1,596,816 | 185 | 377 | | 70,740 | 88,292 | 0 | 0 | 203,363 | 0 | 0 | 156,260 |
| 金城 | 105,398 | 196,506 | 503,999 | 209 | 520 | 2,050 | 13,400 | 28,420 | | | 105,137 | | | 49,549 |
| 旭 | 61,215 | 130,005 | 294,010 | 208 | 472 | 1,950 | 25,354 | 33,285 | | | 41,015 | | | 30,351 |
| 弥栄 | 22,968 | 44,774 | 96,677 | 238 | 545 | 2,130 | 8,416 | 3,579 | | | 21,176 | | | 11,603 |
| 三隅 | 106,551 | 147,370 | 702,130 | 152 | 210 | 1,614 | 23,570 | 23,008 | | | 36,035 | | | 64,757 |
| 平成15 | 289,111 | 473,874 | 1,538,289 | 188 | 407 | | 65,638 | 52,689 | 0 | 0 | 197,473 | 0 | 0 | 158,074 |
| 金城 | 104,515 | 199,536 | 497,364 | 210 | 553 | 2,050 | 12,083 | 32,635 | | | 100,615 | | | 54,203 |
| 旭 | 58,841 | 130,109 | 268,248 | 219 | 605 | 1,950 | 16,152 | 20,054 | | | 41,627 | | | 52,276 |
| 弥栄 | 22,564 | 37,982 | 93,201 | 242 | 591 | 2,130 | 8,638 | | | | 20,432 | | | 8,912 |
| 三隅 | 103,191 | 106,247 | 679,476 | 152 | 197 | 1,614 | 28,765 | | | | 34,799 | | | 42,683 |
| 平成16 | 291,920 | 455,052 | 1,543,531 | 189 | 427 | | 52,806 | 76,659 | 0 | 0 | 189,950 | 12 | 0 | 135,625 |
| 金城 | 103,018 | 196,262 | 480,412 | 214 | 613 | 2,050 | 12,379 | 34,830 | | | 96,241 | 12 | | 52,800 |
| 旭 | 59,710 | 126,814 | 274,259 | 218 | 614 | 1,950 | 15,912 | 40,374 | | | 40,565 | | | 29,963 |
| 弥栄 | 24,290 | 39,507 | 100,637 | 241 | 632 | 2,129 | 9,011 | 1,336 | | | 19,549 | | | 9,611 |
| 三隅 | 104,902 | 92,469 | 688,223 | 152 | 193 | 1,614 | 15,504 | 119 | | | 33,595 | | | 43,251 |
| 平成17 | 301,721 | 448,491 | 1,547,403 | 195 | 459 | | 56,244 | 50,749 | 0 | 0 | 182,666 | 0 | 0 | 158,832 |
| 金城 | 109,107 | 168,711 | 483,583 | 226 | 616 | 1,953 | 13,803 | 5,884 | | | 90,596 | | | 58,428 |
| 旭 | 62,820 | 139,425 | 289,874 | 217 | 675 | 1,953 | 16,525 | 44,308 | | | 38,323 | | | 40,269 |
| 弥栄 | 22,799 | 37,612 | 102,109 | 223 | 678 | 1,953 | 9,113 | 557 | | | 19,047 | | | 8,895 |
| 三隅 | 106,995 | 102,743 | 671,837 | 159 | 218 | 1,560 | 16,803 | | | | 34,700 | | | 51,240 |
| 平成18 | 291,649 | 541,542 | 1,537,031 | 190 | 493 | | 76,184 | 155,538 | 0 | 0 | 176,383 | 0 | 0 | 133,437 |
| 金城 | 98,740 | 250,575 | 466,439 | 212 | 679 | 1,953 | 17,912 | 99,302 | | | 87,931 | | | 45,430 |
| 旭 | 61,143 | 141,261 | 276,733 | 221 | 722 | 1,953 | 20,296 | 53,847 | | | 36,266 | | | 30,852 |
| 弥栄 | 21,607 | 39,231 | 98,594 | 219 | 754 | 1,953 | 10,842 | | | | 17,932 | | | 10,457 |
| 三隅 | 110,159 | 110,475 | 695,265 | 158 | 240 | 1,560 | 27,134 | 2,389 | | | 34,254 | | | 46,698 |

資料：決算状況調査